

第 2 章 経営戦略

片品村特定環境保全公共下水道事業 片品村農業集落排水事業 経 営 戦 略



令和7年3月



片品村

目 次

第 1 章 経営戦略改定の背景と概要

1.1 経営戦略改定の背景.....	1
1.2 計画期間.....	1

第 2 章 特定環境保全公共下水道事業及び農業集落排水事業の概要

2.1 特定環境保全公共下水道事業及び農業集落排水事業の概要.....	2
2.2 特定環境保全公共下水道事業及び農業集落排水事業の沿革.....	2
2.3 特定環境保全公共下水道事業の現況.....	2
2.4 農業集落排水事業の現況.....	4
2.5 民間活力の活用等.....	5
2.6 経営比較分析表等を活用した現状分析（2023年度決算）.....	6
2.6.1 特定環境保全公共下水道事業の現状分析.....	6
2.6.2 農業集落排水事業の現状分析.....	12

第 3 章 将来の事業環境

3.1 処理区域内人口の予測.....	17
3.2 有収水量の予測.....	19
3.3 使用料収入の見通し.....	20
3.4 施設の見通し.....	21
3.5 組織の見通し.....	21

第 4 章 経営の基本方針

4.1 基本方針.....	22
4.2 経営方針.....	22

第 5 章 投資・財政計画（収支計画）

5.1 投資・財政計画（収支計画）.....	24
5.2 特定環境保全公共下水道事業の投資・財政計画（収支計画）の策定に 当たっての説明.....	24
5.3 農業集落排水事業の投資・財政計画（収支計画）の策定に 当たっての説明.....	38
5.4 計画に未反映の取組や今後の検討予定の取組の概要.....	50
5.5 経営戦略の事後検証、改定等に関する事項.....	51

別紙 投資・財政計画（収支計画）

特定環境保全公共下水道事業.....	52
農業集落排水事業.....	54

第1章 経営戦略改定の背景と概要

1-1 経営戦略改定の背景

我が国における下水道事業は、その規模の大小を問わず、給水人口や使用料収入の減少、下水道施設の老朽化による更新需要の増大、東日本大震災を踏まえた「強靱」さの抜本的な見直し等、厳しい事業環境の変化に対応する必要があります。

本村の下水道事業においても、人口減少社会の進行や節水機器の普及に伴う使用料収入の減少、施設の老朽化に伴う更新費用の増大などにより、厳しさを増している状況です。

このような中、国土交通省では、2005年9月に報告書「下水道ビジョン2100」をとりまとめました。報告書では、持続可能な循環型社会を構築するため、これまでの「普及拡大」中心の20世紀型の下水道から、「健全な水循環と資源循環」を創出する21世紀型下水道への転換を目指すべきとしています。さらに、2014年7月「新下水道ビジョン」が策定され、国内外の社会経済情勢の変化等を踏まえ、下水道の使命、長期ビジョン、および長期ビジョンを実現するための中期計画を提示しました。下水道ビジョン2100で示された基本コンセプト「循環のみち」の成熟化に向け、持続と進化を柱に位置付けました。

また、総務省より「下水道事業における経営戦略の改定の推進等について」（2022年2月16日）が発信され、経営戦略の策定・改定により、経営の基盤強化と財政マネジメントの向上を図ることが求められています。

本村の特定環境保全公共下水道事業および農業集落排水事業においては、中長期的な視点から持続可能な事業運営を図ることを目的に、2019年3月に経営戦略を策定し、これに沿った取り組みを進めてきました。策定から5年が経過し、PDCAサイクル等を通じて、策定内容の見直しを図るべく改定を行いました。

1-2 計画期間

本戦略の計画期間は、2025年度から2034年度までの10年間とし、策定内容については、社会情勢や経営状況等の変化を踏まえて、概ね5年毎に見直しを行うものとします。

第2章 特定環境保全公共下水道事業及び農業集落排水事業の概要

2-1 特定環境保全公共下水道事業及び農業集落排水事業の概要

下水道は、「浸水防除」、「公衆衛生の向上」、「公共水域の水質保全」という大きな3つの役割があり、美しい自然と人びとが健康で快適な生活環境をつくるためには欠かせない都市基盤施設です。本村では、特定環境保全公共下水道事業及び農業集落排水事業の2事業を運営しており、村民の日常生活や産業活動に欠かすことができない重要なライフラインとして機能しています。

2-2 特定環境保全公共下水道事業及び農業集落排水事業の沿革

本村の特定環境保全公共下水道事業は、生活環境の向上に伴うトイレの水洗化需要に応じるため、1972年より、戸倉地区での排水路整備工事及び鎌田地区での下水道工事が行われたことが始まりです。

その後、1989年に菅沼地区が農業集落排水事業実施地区に採択され、1990年より供用が開始されました。2001年には特定環境保全公共下水道北部処理区の一部が供用開始し、続いて2003年に花咲地区の農業集落排水施設（花咲クリーンセンター）が供用開始しました。また、1998年度から合併処理浄化槽設置の補助事業が開始され、下水道処理区域以外で合併処理浄化槽を設置する村民に対して補助を行うことで合併浄化槽の設置推進を行ってきました。

2-3 特定環境保全公共下水道事業の現況

（2024年3月末現在）

- ・処理区域面積：81ha
- ・処理区域内人口：1,151人
- ・水洗便所設置済人口：1,006人
- ・下水管布設延長：26km
- ・年間有収水量：110,083m³/年

①施設の状況

供用開始年度 （供用開始後年数）	2001年度 （24年）	法適（全部適用・一部適用）非適の区分	法適（一部適用）
処理区域内人口密度	14.2人/ha	流域下水道等への 接続の有無	有
処理区数	1区		
処理場数	1箇所		
広域化・共同化・最適化 実施状況	汚水処理施設共同整備事業（MICS）を実施 （し尿及び浄化槽）		

③組織

職員数	損益勘定所属職員 1名 資本勘定所属職員 0名 計 1名
事業運営組織	本村では農林建設課の中に上水道係、下水道係、農政係、森林係、土木係、環境係と複数の係があります。下水道係は1名の職員（30歳代1名）で構成されています。

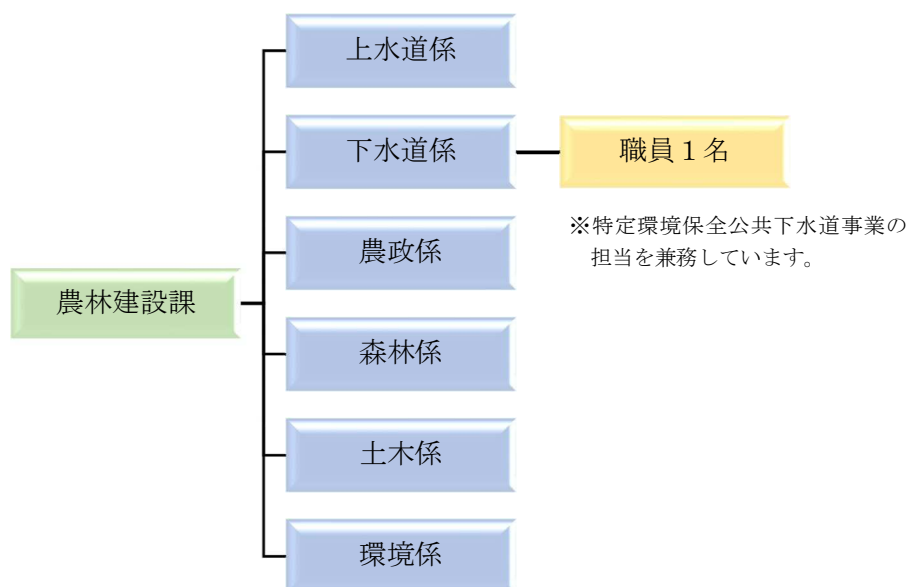


図2-4-1 組織体制（2025年3月現在）

2-5 民間活力の活用等

民間活用の状況	ア 民間委託 (包括的民間委託を含む)	現在は検討していません。
	イ 指定管理者制度	現在は検討していません。
	ウ PPP・PFI	現在は検討していません。
資産活用の状況	ア エネルギー利用 (下水道・下水汚泥・発電等)	現在は検討していません。
	イ 土地・施設等利用 (未利用土地・施設の活用等)	現在は検討していません。

2-6 経営比較分析表等を活用した現状分析（2023年度決算）

経営比較分析表は、地方公営企業の経営状況、課題を客観的に把握するとともに、現状・課題の「見える化」を図るものです。本村特定環境保全公共下水道事業及び農業集落排水事業においても、経営比較分析表の公表を行っています。本経営戦略では、経営比較分析表のうち、収益性、安全性、効率性、施設の老朽化状況について、類似団体平均値※¹と比較をし、分析を行いました。

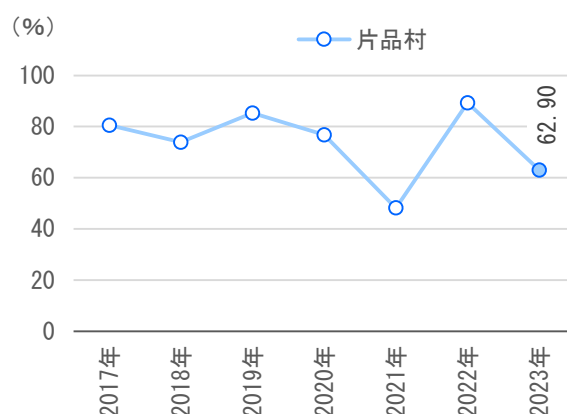
2-6-1 特定環境保全公共下水道事業の現状分析

1) 収益性

①収益的収支比率

収益的収支比率は、使用料収入や一般会計からの繰入金も含めた総収益で、総費用に地方債償還金を加えた費用をどの程度賄えているかを表す指標で、100%以上の場合、単年度収支が黒字であることを示します。

本村特定環境保全公共下水道事業の収益的収支比率は100%未満です。



※収益的収支比率の類似団体平均値は公表されていません。

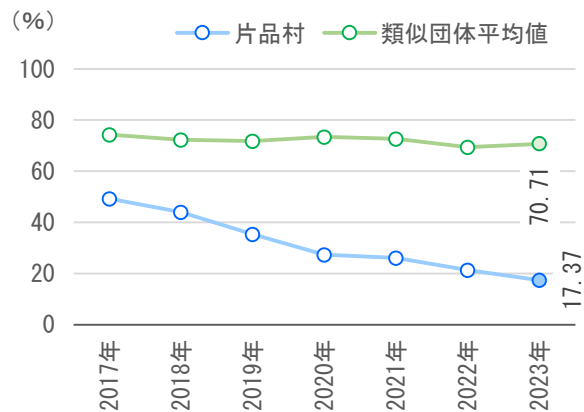
※¹ 類似団体とは、供用開始年後数を基準とした区分において同じ区分に属する団体のことを指します。

類似団体平均値とは、本村の特定環境保全公共下水道事業においては、供用開始後15年以上の500団体、農業集落排水事業においては、供用開始区分15年以上の563団体の平均値のことをいいます。

②経費回収率

経費回収率は、使用料で回収すべき経費をどの程度使用料で賄えているかを表した指標です。

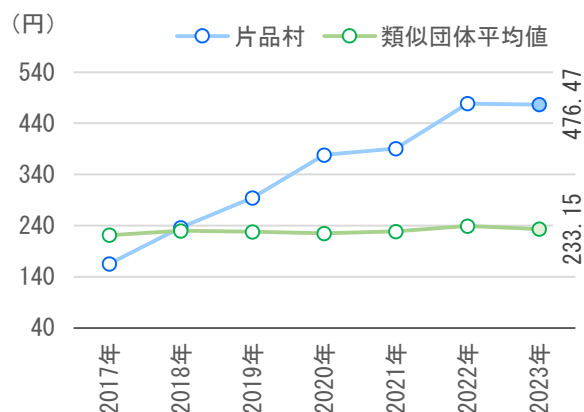
本村特定環境保全公共下水道事業の経費回収率は17.37%です。一方、類似団体平均値は70.71%であり、大幅な乖離があります。汚水処理原価が増加傾向にあるため、適正な使用料の水準を検討する必要があります。



③汚水処理原価

汚水処理原価とは、有収水量1m³あたりの汚水処理に要した費用です。

本村特定環境保全公共下水道事業の汚水処理原価は、人口減少による有収水量の減少、及び一部の機械・設備の更新等に伴うコスト増加により、年々増加傾向にあります。2023年度における汚水処理原価は476.47円で、類似団体平均値の233.15円を大幅に上回っています。そのため、維持管理費の削減や接続率の維持・向上を図る必要があります。

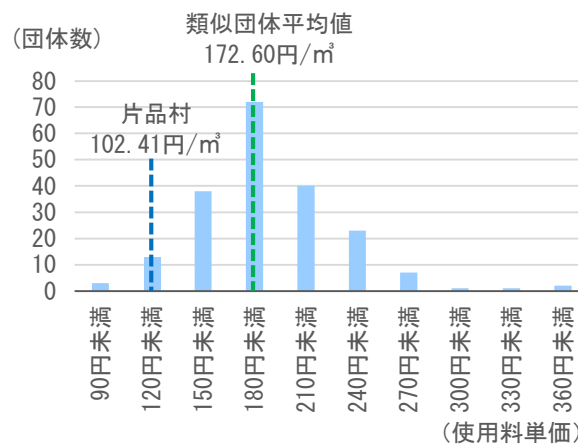


④使用料単価

本村特定環境保全公共下水道事業と類似団体200団体における使用料単価の分布は下図のとおりです。

類似団体平均値は172.60円/㎥ですが、本村特定環境保全公共下水道事業の使用料単価は102.41円/㎥であり、極めて安価です。

そのため、適正な使用料の水準を検討することが健全な経営を維持するための課題です。



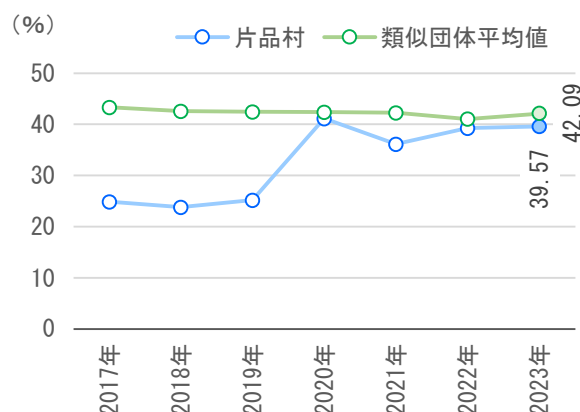
出典：地方公営企業等令和4年度下水道事業経営指標・下水道使用料の概要（総務省）

2) 効率性

①施設利用率

施設利用率は、施設・設備が一日に対応可能な処理能力に対する一日平均処理水量の割合であり、施設の利用状況や適正規模を判断する指標です。数値が低い場合、施設が遊休状態または過大なスペックとなっている可能性を示します。

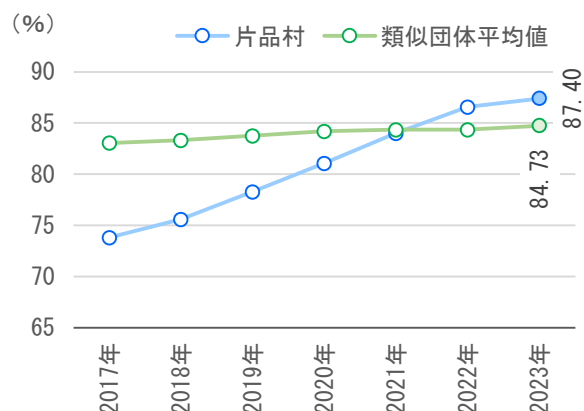
本村特定環境保全公共下水道事業の施設利用率は40%を下回っており、類似団体平均よりも低い値です。適正な施設規模を検討する必要があります。



②水洗化率

水洗化率は、処理区域内人口のうち、実際に水洗便所を設置して汚水を処理している人口の割合を表す指標です。

本村特定環境保全公共下水道事業の水洗化率は年々向上し、2023年度現在87.40%であり、類似団体平均値を上回っています。

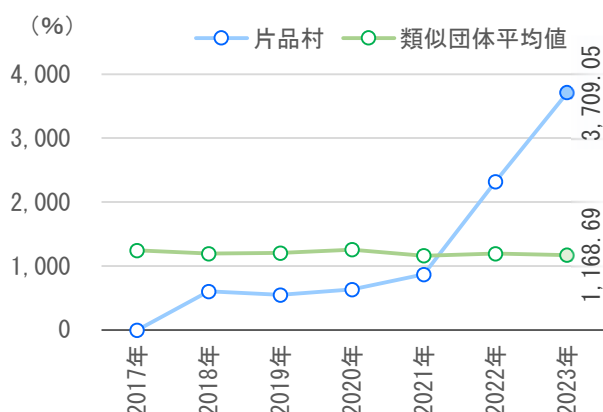


3) 安全性

①企業債残高対事業規模比率

企業債残高対事業規模比率は、使用料収入に対する企業債残高の割合であり、企業債残高の規模を表す指標です。

本村特定環境保全公共下水道事業では、2022年度から大規模な建設改良工事を実施しており、その財源として新規に企業債を発行しました。2023年度は3,709.05%と高い水準であり、類似団体平均値を大きく上回っています。

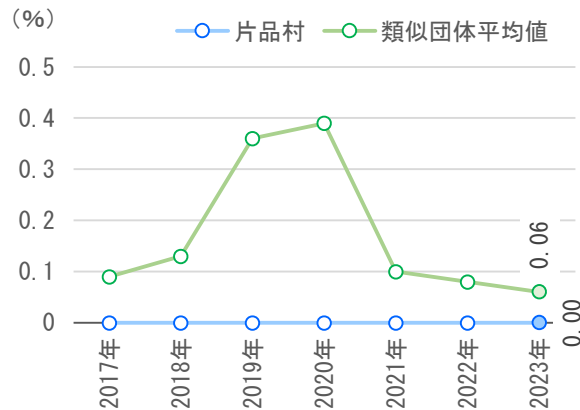


4) 施設の老朽化状況

①管渠改善率

管渠改善率は、当該年度に更新した管渠延長の割合を表した指標で、管渠の更新ペースや状況を把握するものです。

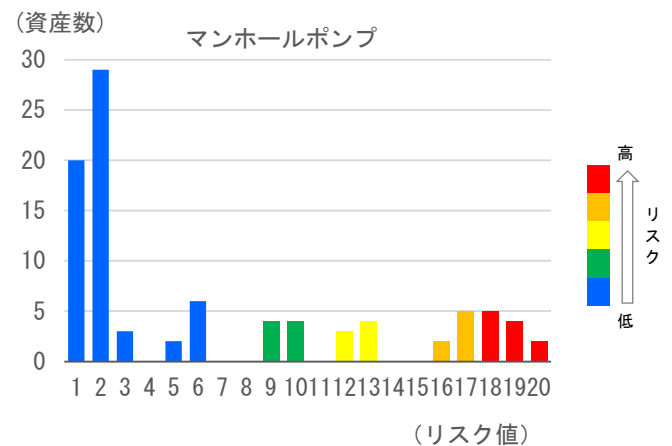
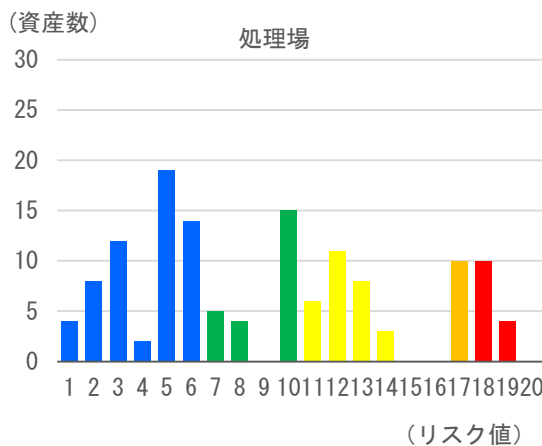
本村特定環境保全公共下水道事業では、過去5年間、更新を行いませんでした。今後、計画的に更新を進めます。



②施設の老朽度

令和元年度に実施したストックマネジメントでは、リスクの発生確率と被害規模の観点から北部浄化センターを中心に処理場、マンホールポンプの資産のリスク評価を行いました。

リスクが高い資産（リスク値15以上）は、処理場において17.8%、マンホールポンプにおいて19.4%あります。本村特定環境保全公共下水道事業を安心して行うためには、今後、計画的な更新が必要です。



※リスクの発生確率は、耐用年数超過率により評価しました。

※被害規模は、機能面、能力面、コスト面から総合的に評価しました。

出典：片品村北部浄化センター他再構築基本設計（ストックマネジメント計画）令和2年1月

經營比較分析表（令和5年度決算）

事業名称	事業種名	事業区分	管理者の情報
法非通用	下水道事業	D2	非設置
資金不足比率 (%)	特定環境保全公共下水道	有収蔵 (%)	1か月20㎡当たり要綱料金 (円)
-	自己資本構成比率 (%)	80.79	1,900
	資金当効値なし		
	28.95		

ダラ凡例	人口 (人)	面積 (km ²)	人口密度 (人/km ²)
■ 当該団休値 (当該値)	3,999	391.76	10.21
— 類似団休平均値 (平均値)	処理区域域内人口 (人)	処理区域域面積 (km ²)	処理区域域内人口密度 (人/km ²)
【】 令和5年度全国平均	1,151	0.81	1,420.99

案例分析

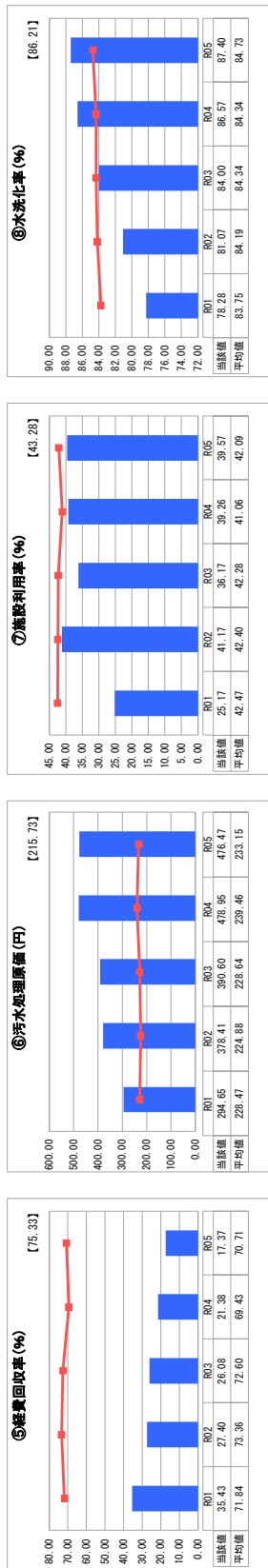
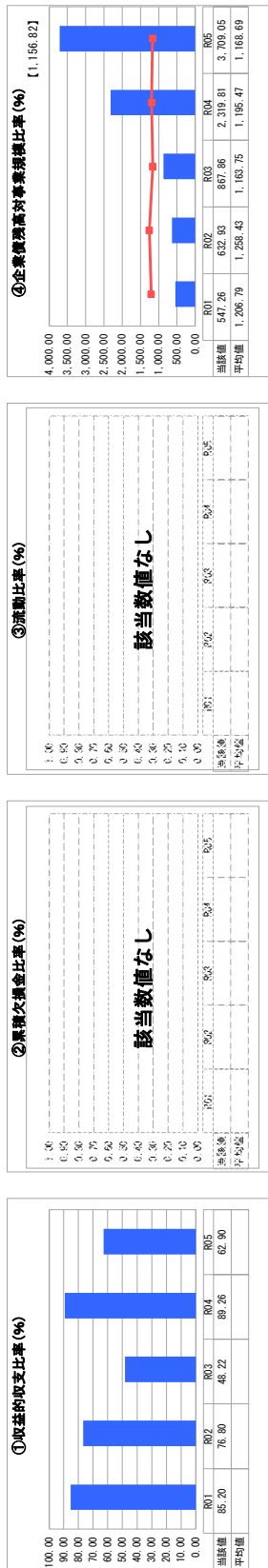
1. 社会制度・社会性について

[illegible]

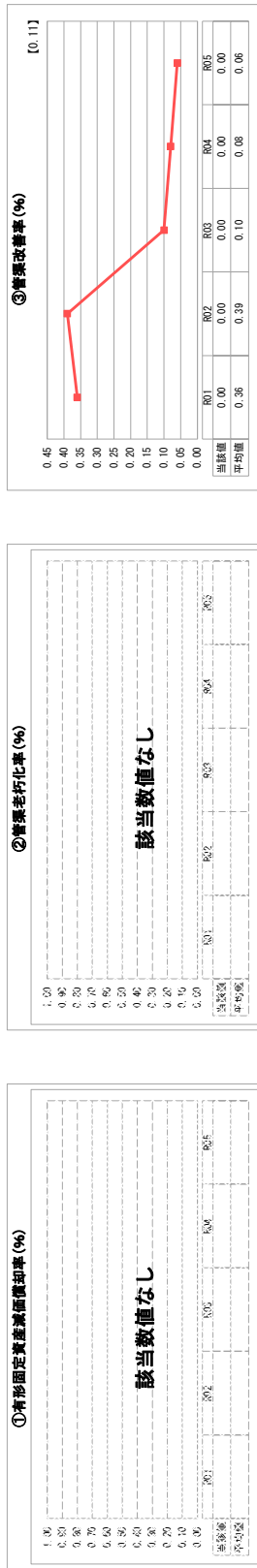
2. 老朽化の状況について

管渠改善率は、0%と過去5年間で更新実績はないが令和6年度から管渠維持管理計画をはじめ、ストックマネジメント計画の調査に着手予定である。管路自体は比較的新しいのでマンホールポンプや高圧管など低差のある管渠を中心に調査を行い、計画策定をする予定である。

與編姓全

[illegible]

2. 老朽化の状況



※ 法適用企業と類似団体区分が同じため、収益的収支比率の類似団体平均等を表示していません。

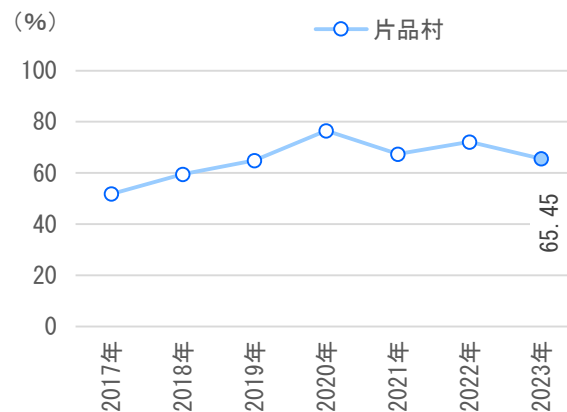
2-6-2 農業集落排水事業の現状分析

1) 収益性

①収益的収支比率

収益的収支比率は、使用料収入や一般会計からの繰入金も含めた総収益で、総費用に地方債償還金を加えた費用をどの程度賄えているかを表す指標で、100%以上の場合、単年度収支が黒字であることを示します。

本村農業集落排水事業の収益的収支比率は、基準値の100%を下回っており、赤字経営の状況です。



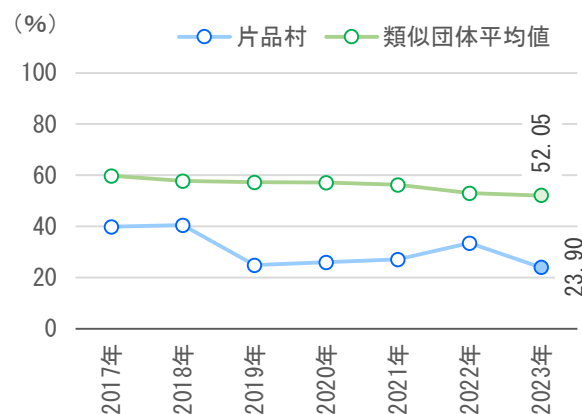
※収益的収支比率の類似団体平均値は公表されていません。

②経費回収率

経費回収率は、使用料で回収すべき経費をどの程度賄えているかを表した指標です。

本村農業集落排水事業の経費回収率は23.90%で、類似団体平均値52.05%より低い状態です。

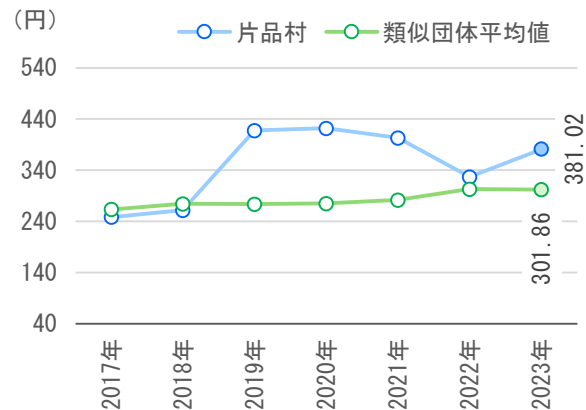
污水处理原価が増加傾向にあるため、適正な使用料水準の検討が必要です。



③汚水処理原価

汚水処理原価とは、有収水量 1 m³あたりの汚水処理に要した費用です。

本村農業集落排水事業の汚水処理原価は、人口減少による有収水量の減少の影響により、類似団体平均値を上回っています。引き続き維持管理費の削減や接続率の維持・向上を図る必要があります。

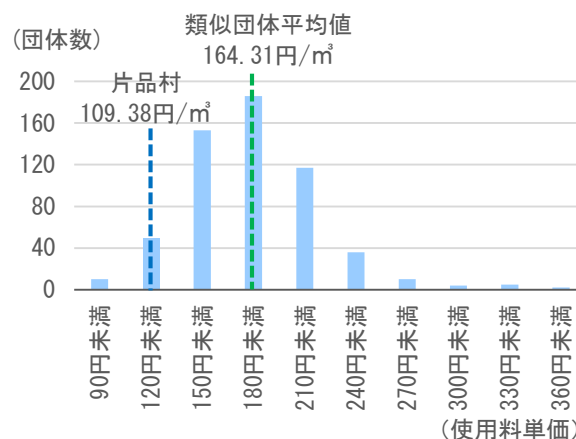


④使用料単価

本村農業集落排水事業と類似団体 573 団体における使用料単価の分布は下図のとおりです。

類似団体平均値は 164.31 円/m³ですが、本村農業集落排水事業の使用料単価は極めて安価であり 109.38 円/m³です。

事業継続のためには、今後、適正な使用料水準の検討が必要です。



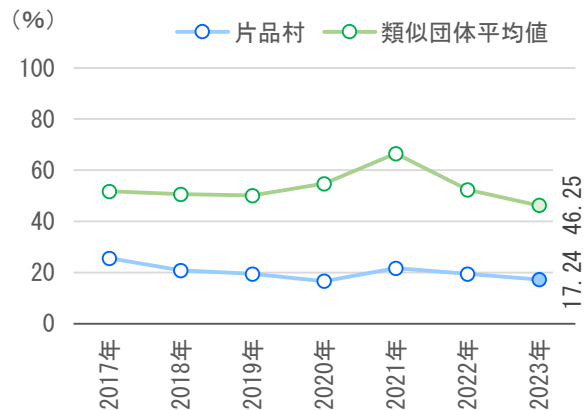
出典：地方公営企業等令和 4 年度下水道事業経営指標・下水道使用料の概要（総務省）

2) 効率性

①施設利用率

施設利用率は、施設・設備が一日に対応可能な処理能力に対する一日平均処理水量の割合であり、施設の利用状況や適正規模を判断する指標です。数値が低い場合、施設が遊休状態又は過大なスペックとなっている可能性を示します。

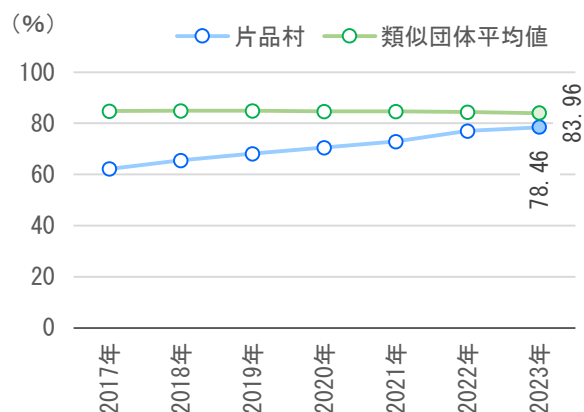
本村農業集落排水事業の施設利用率は17.24%であり、類似団体平均値を下回っています。適正な施設規模を検討する必要があります。



②水洗化率

水洗化率は、処理区域内人口のうち、実際に水洗便所を設置して汚水を処理している人口の割合を表す指標です。

本村農業集落排水事業の水洗化率は年々向上しており、2023年度現在78.46%ですが、類似団体平均値を下回っています。

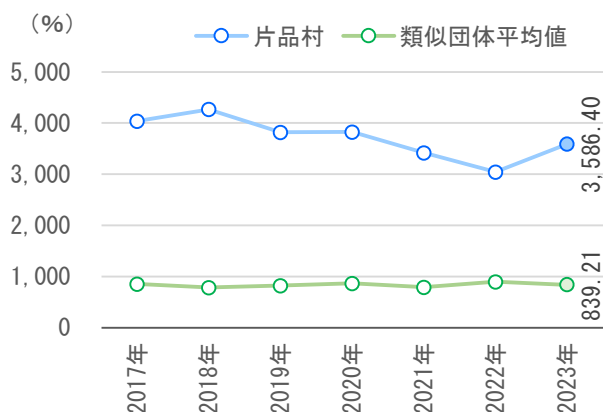


3) 安全性

①企業債残高対事業規模比率

企業債残高対事業規模比率は、使用料収入に対する企業債残高の割合であり、企業債残高の規模を表す指標です。

本村農業集落排水事業では、施設の老朽化に伴う処理場更新を実施し、その財源として新規に企業債を発行しました。2023年度は3,586.40%と高い水準であり、類似団体平均値を大きく上回っています。

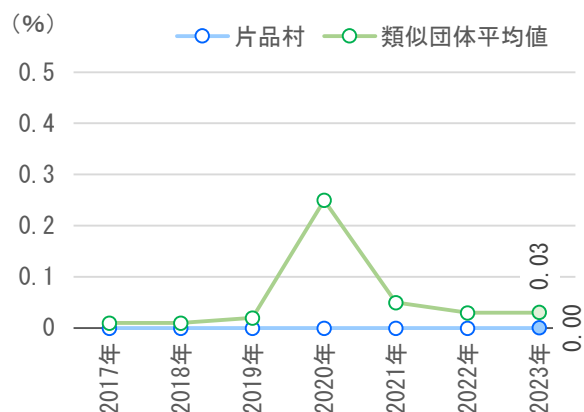


4) 施設の老朽化状況

①管渠改善率

管渠改善率は、当該年度に更新した管渠延長の割合を表した指標で、管渠の更新ペースや状況を把握するものです。

本村農業集落排水事業では、過去5年間、更新を行いませんでした。今後、計画的に更新を進めます。



経営比較分析表（令和5年度決算）

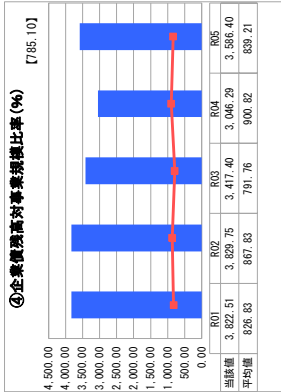
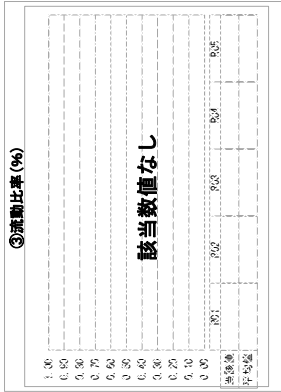
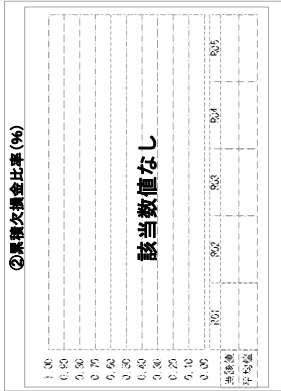
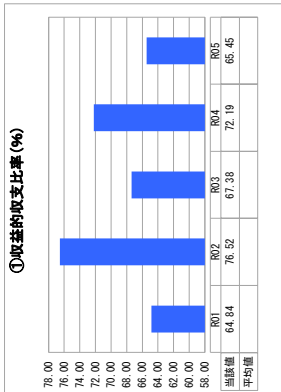
群馬県 片品村

業種名	業種名	事業名	類似団体区分	管理者の情報
法非適用	下水道事業	農業集落排水	F2	非設置
資金不足比率(%)	自己資本増設比率(%)	普及率(%)	有収率(%)	1か月20㎡当たり家屋料金(円)
-	該当数値なし	15.02	97.30	1,900

人口(人)	面積(km ²)	人口密度(人/km ²)
3,999	391.76	10.21
処理区域域内人口(人)	処理区域増設面積(km ²)	処理区域域内人口密度(人/km ²)
599	0.34	1,761.76

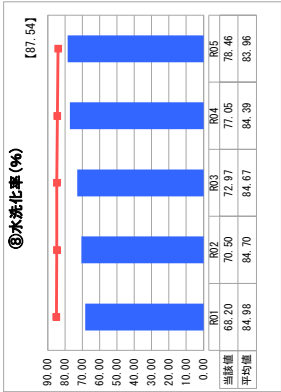
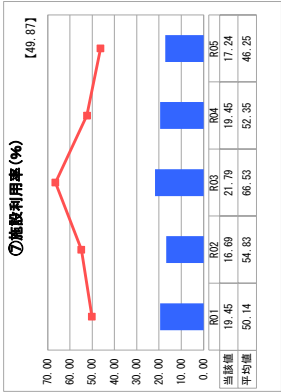
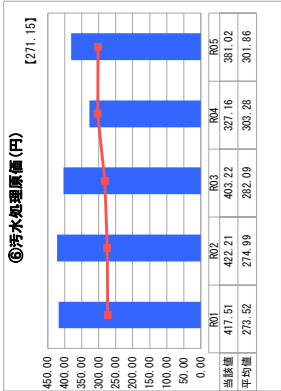
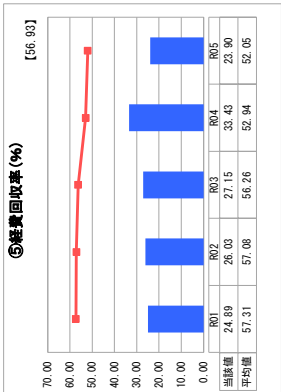
グラフ凡例
■ 当該団体値(当該値)
— 類似団体平均値(平均値)
【】 令和5年度全国平均

1. 経営の健全性・効率性

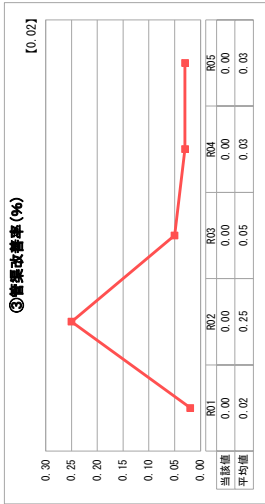
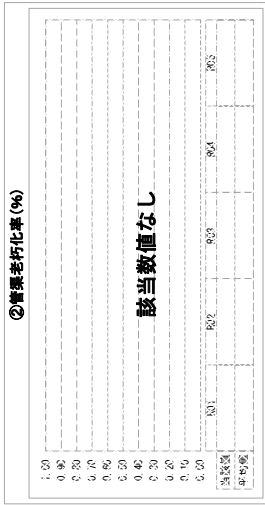
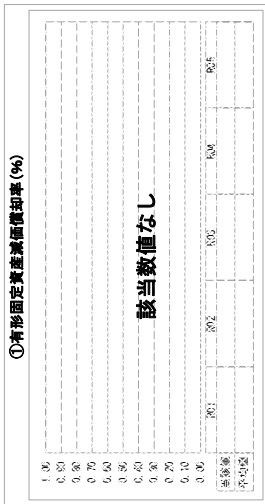


分析欄

1. 経営の健全性・効率性について
農業集落排水事業において、総収入と総費用を比較する収益的収支比率は、他会計繰入金増加により総収益が増加した収益比率が増加した。企業価値高対事業実績比率は、全国平均を大幅に上回っている。原因は、施設の老朽化に伴う処理場の修繕費に係る企業価値が増加したためと考えられる。排水処理費用と下水道使用料の関係を表す経費回収率は、平均値を下回っている状況にある。排水施設の更新投資時期を迎え、汚水処理原価で見ると経費が年々多くなっている。1立方メートルあたりの汚水処理費用は、有収水量減少の影響により平均値を上回っている。今後は、維持管理費の削減や接続費の向上を図っていく必要がある。排水処理能力に対する排水処理水量の割合を示す排水の施設利用率は、下水処理人口の減少により低めに推移しているが、季節によって需要変動がある。今後、効果的な汚水処理運用及び施設運用を図り、接続設備を増やし利用率を向上させる必要がある。排水処理区域域内人口に対する排水処理人口の割合を示す水流入率は、平均値を下回っているが年度平均で3割ずつ伸びている。今後、加入促進の継続が必要である。



2. 老朽化の状況



全体総括

排水処理人口や排水処理需要の的確な把握に努め、併せて建設改良事業、維持管理等についても収支のバランスのとれた健全な経営を目指し、財産の確保と未収金残高の増収率向上に取り組めます。効果的な経営体制と施設運用を図るため、事業の推進と職員や職員の技術改善の向上及び人材育成に努めたい。排水施設は、衛生的な生活を確保するための重要な施設です。家計の設備整備と施設の状態を確認した上で適切な施設更新を実施していきたい。

2. 老朽化の状況について

営業改善率は、0%と過去5年間で更新実績はないが、老朽化を迎える施設、営業の計画的な更新を進めることが重要であり、今後、営業更新についても現状の状況を調査した上で検討していきたい。

※ 法適用企業と類似団体区分が同じため、収益的収支比率の類似団体平均等を表示していません。

第3章 将来の事業環境

3-1 処理区域内人口の予測

1) 行政区域内人口の予測

下水道計画における人口の推定は、下水道事業が単一の事業としてほかの計画や事業と無関係に計画、運営されるものではないことから、村総合計画等に基づいて算定することを原則としています。

本村では、「尾瀬の郷片品村人口ビジョン」（以降、「人口ビジョン」と称する。）を2015年12月に策定し、人口の抑制に向け合計特殊出生率と純移動率（社会増減）の改善を前提とした将来人口の目標を定めました。

本推計では、人口ビジョンに提示された将来人口と、直近の実績値に基づいたコーホート要因法^{※2}による人口推計を比較検討した結果、人口ビジョンの値を採用しました。

【行政区域内人口の推計条件】

- ①人口ビジョンによる目標値を行政区域内人口の計画値に採用
- ②人口ビジョンによる目標値は、5年毎の予測であるため、その間の年度は直線補完
- ③人口ビジョンによる推計基準年度と水需要予測における行政区域内人口の基準年度には、差異^{※3}があるため、基準年度に補正
- ④人口ビジョンによる予測値は2059年度までであるため、2060年度以降は、行政区域内人口に対する前年増減率が、2059年度と同率で推移すると仮定

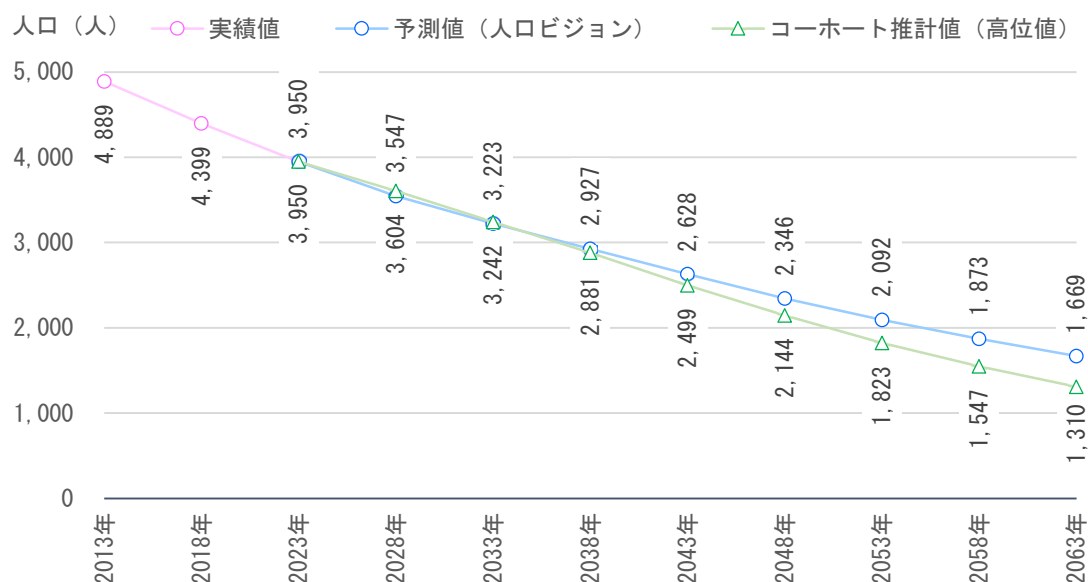


図3-1-1 コーホート要因法による推計結果と人口ビジョン目標値の推移

※2 コーホート要因法は、ある基準年次の男女別年齢集団（コーホート）を出発地点として、これに仮定された生存率と出生率、性比、さらに移動率を適用して将来人口を計算する方式です。

※3 人口ビジョンによる推計基準年度：4月1日、行政区域内人口推計の基準年度：3月31日

2) 処理区域内人口の予測

処理区域内人口は、行政区域内人口の予測と同率で減少すると仮定しました。

特定環境保全公共下水道事業の処理区域内人口は、2024年度現在1,127人ですが、2034年度には922人まで減少することが見込まれます。

また、農業集落排水事業の処理区域内人口は、2024年度現在587人ですが、2034年度には480人まで減少することが見込まれます。

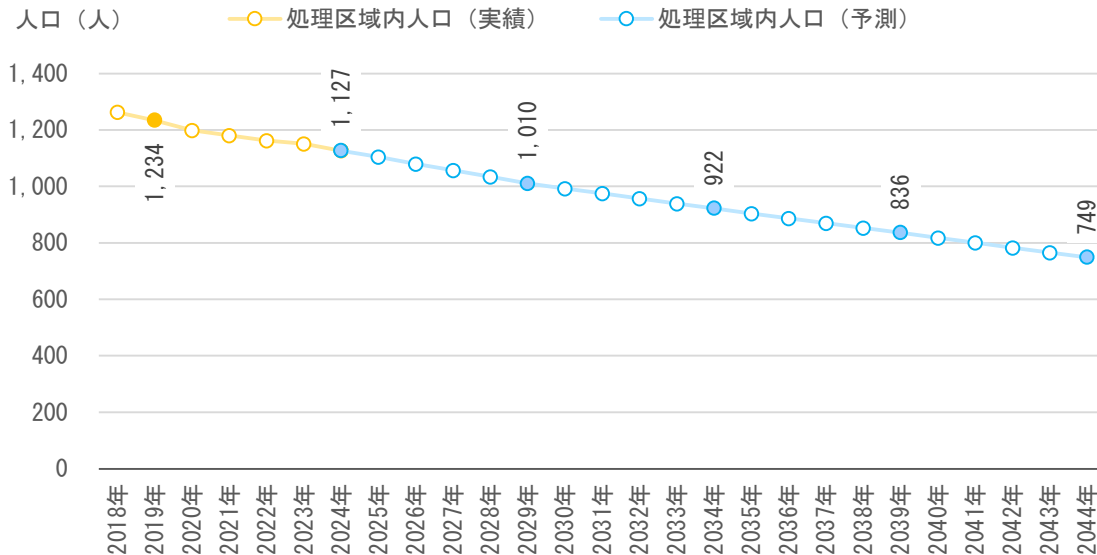


図3-1-2 処理区域内人口の推計（特定環境保全公共下水道事業）

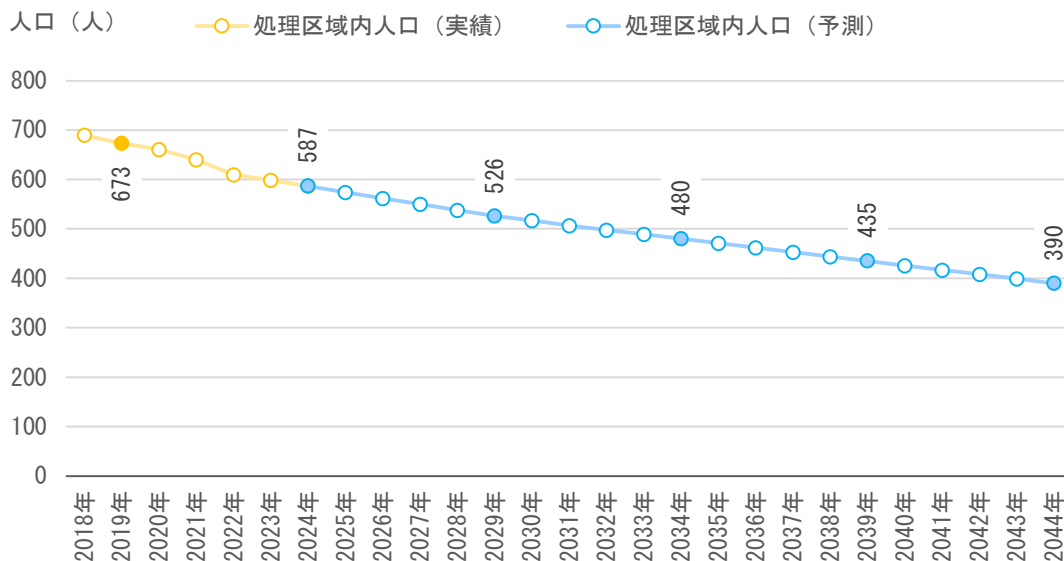


図3-1-3 処理区域内人口の推計（農業集落排水事業）

3-2 有収水量の予測

処理区域内人口の減少により、水洗化人口も減少すると仮定しました。

有収水量は、水洗化人口に一人当たり年間使用水量を乗じて算出しました。

$$\text{有収水量 (m}^3\text{/年)} = \text{水洗化人口 (人)} \times \text{一人当たり年間使用水量 (m}^3\text{/年・人)}$$

特定環境保全公共下水道事業における有収水量の予測値は、2024年度107,531 m³ですが、計画期間最終年度の2034年度には87,909 m³にまで減少する見込みです。

また、農業集落排水事業における有収水量の予測値は、2024年度43,777 m³ですが、計画期間最終年度の2034年度には35,789 m³にまで減少する見込みです。

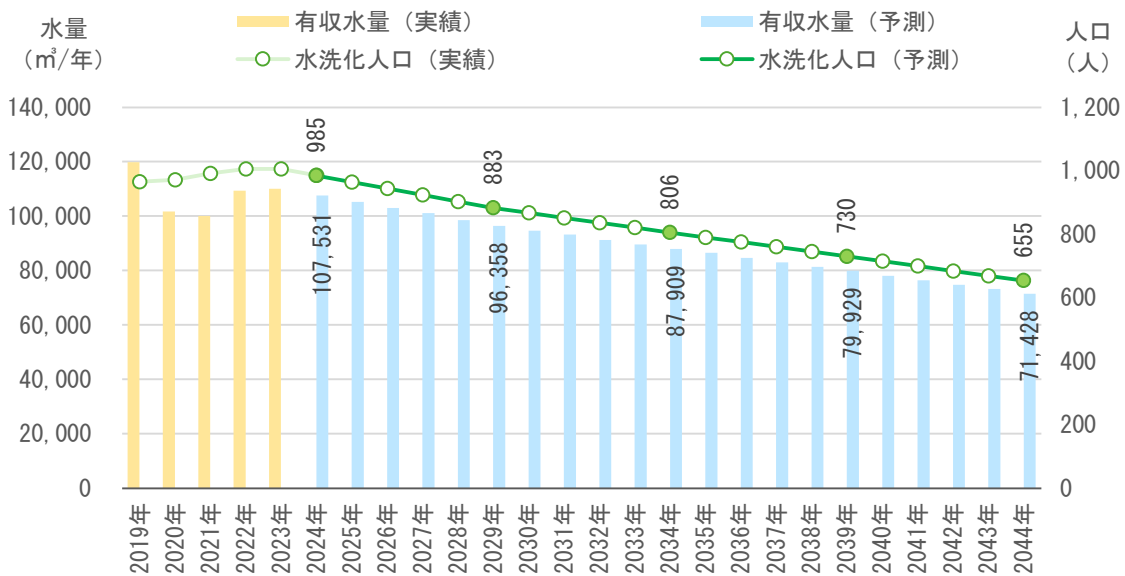


図3-2-1 有収水量の推計（特定環境保全公共下水道事業）

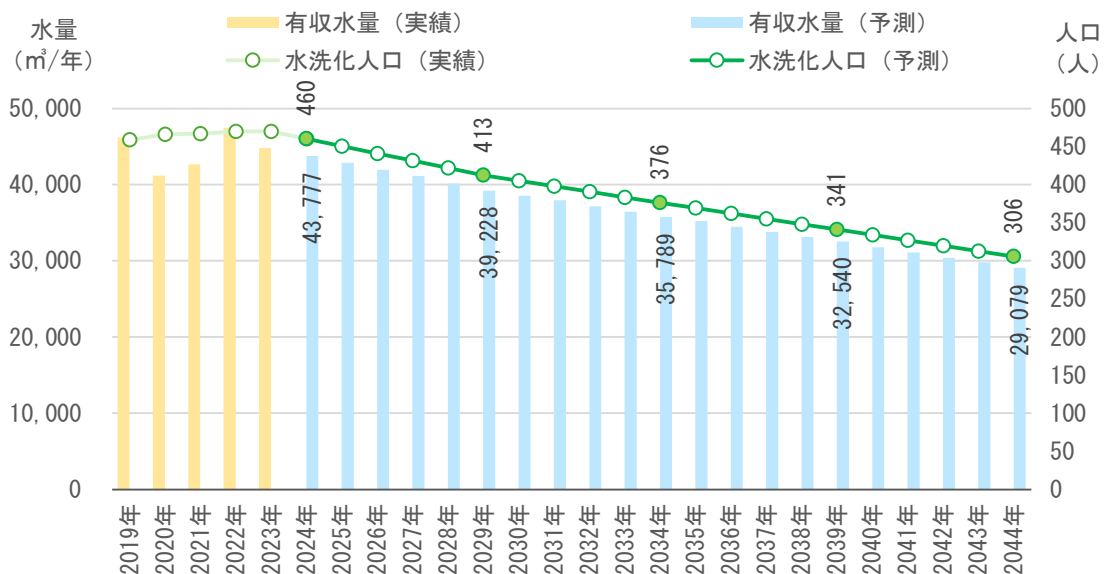


図3-2-2 有収水量の推計（農業集落排水事業）

3-3 使用料収入の見通し

使用料収入は、使用料単価に有収水量の予測値を乗じて算出しました。なお、使用料単価は、特定環境保全公共下水道事業、農業集落排水事業ともに2024年度から地方公営企業法を一部適用したことによる影響を考慮し、2019年度から2023年度の実績平均使用料単価を採用しました。

$$\text{使用料収入（円）} = \text{平均使用料単価（円／m}^3\text{）} \times \text{年間有収水量（m}^3\text{）}$$

特定環境保全公共下水道事業における使用料収入の見通しは、2023年度8.3百万円であるところ、計画期間最終年度の2034年度には7.9百万円に減少する見込みです。

また、農業集落排水事業における使用料収入の見通しは、2023年度3.7百万円であるところ、計画期間最終年度の2034年度には3.4百万円に減少する見込みです。

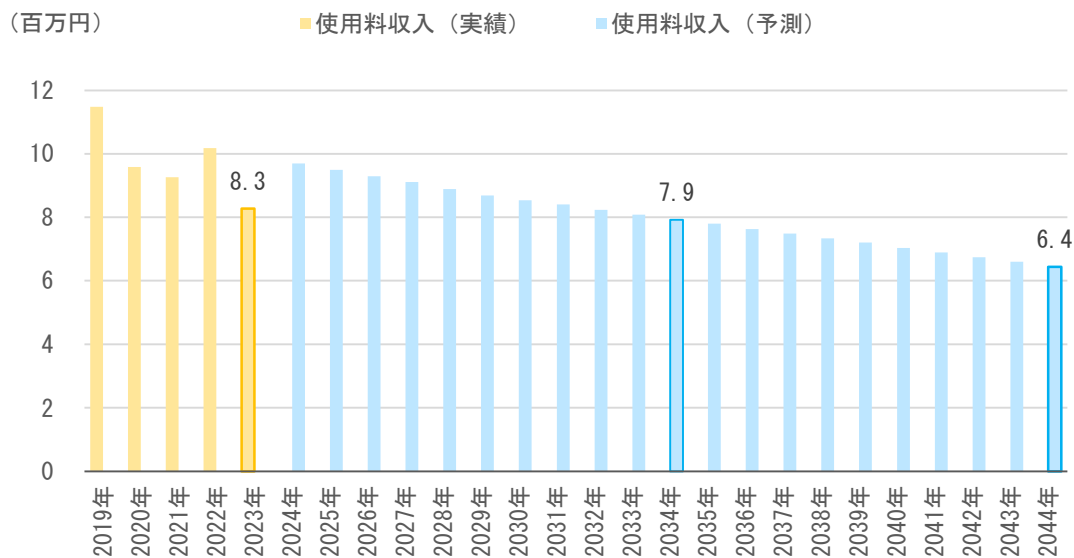


図3-3-1 使用料収入の見通し（特定環境保全公共下水道事業）

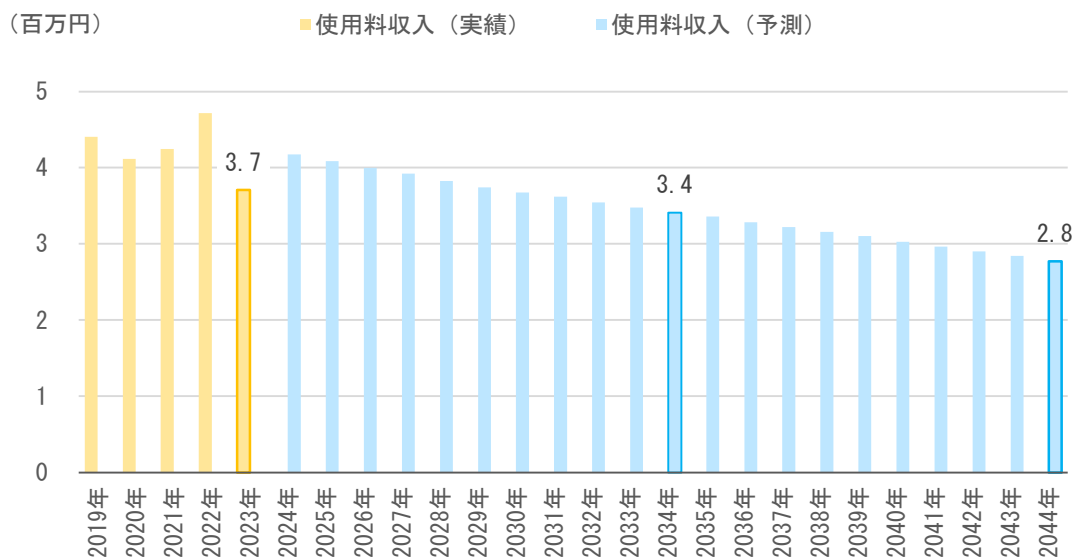


図3-3-2 使用料収入の見通し（農業集落排水事業）

3-4 施設の見通し

特定環境保全公共下水道事業は供用開始から24年、農業集落排水事業は供用開始から30年が経過しています。そのため、法定耐用年数が7～15年である機械・設備については、耐用年数を経過したものもあります。

特定環境保全公共下水道事業、農業集落排水事業ともに、今後、耐用年数を経過した施設が増加することが見込まれます。

3-5 組織の見通し

現在のところ、職員数の増減は予定していません。

特定環境保全公共下水道事業、農業集落排水事業の運営は、現在の1名体制を継続します。

第4章 経営の基本方針

4-1 基本方針

本村特定環境保全公共下水道事業及び農業集落排水事業では、2021年3月に策定した「第4次片品村総合計画後期基本計画（第2期むら・ひと・しごと創生総合戦略）」で掲げた下記の基本方針を継続します。

■片品村特定環境保全公共下水道及び農業集落排水事業の基本方針

片品川源流の村として清流の回復を目指し、生活排水処理計画にもとづき、地域性や経済性を考慮しながら特定環境保全公共下水道事業、農業集落排水事業における施設の維持管理、合併処理浄化槽の総合的な整備を進めるとともに、整備地区の加入率の向上や汚泥の活用などに努めます。

出典：第4次片品村総合計画 後期基本計画（第2期むら・ひと・しごと創生総合戦略）P. 100

4-2 経営方針

公共性及び経済性の中長期的な視点から、現在から将来にわたって課題を客観的に整理し、持続可能な事業運営を図ります。

1) 水洗化率の維持・向上

①特定環境保全公共下水道事業

2023年度の時点で87.40%と類似団体の平均値84.73%を約3%上回っています。引き続き、水洗化率の維持・向上を図ります。

②農業集落排水事業

2023年度の時点で78.46%であり、類似団体の平均値83.96%を約6%下回っています。今後は、類似団体の平均値を上回るように水洗化率の向上を図ります。

2) 使用料の適切な水準の検討

①特定環境保全公共下水道事業

汚水処理原価は、2023年度の時点で有収水量1m³あたり476円ですが、使用料単価は2022年度の時点で102円/m³であり、類似団体の使用料単価中央値の168円/m³と比較すると極めて安価です。

これにより、経費回収率は、2023年度時点で17.37%であり、類似団体の平均値を大幅に下回っています。使用料を適切な水準に見直す検討を実施していきます。

②農業集落排水事業

汚泥処理原価は、2023年度の時点で有収水量1 m³あたり381円であり、類似団体の平均値302円を上回っている一方で、使用料単価は2022年度の時点で109円/m³であり、類似団体の使用料単価中央値の161円/m³と比較すると極めて安価です。

これにより、経費回収率は、2023年度時点で23.90%であり、類似団体の平均値を大幅に下回っています。使用料を適切な水準に見直す検討を実施していきます。

3) 安定したサービスの提供

安定したサービスを提供するために、施設の機能維持・管理を継続的に実施していく必要があります。

① 特定環境保全公共下水道事業

特定環境保全公共下水道事業においては、ストックマネジメント計画に基づき、老朽化管路・施設の更新を計画的に実施していきます。

②農業集落排水事業

農業集落排水事業においては、事後保全に基づき施設の機能維持・管理を実施していきます。

第5章 投資・財政計画（収支計画）

5-1 投資・財政計画（収支計画）

投資・財政計画（収支計画）計算書は、後記「投資・財政計画（収支計画）」を参照。

5-2 特定環境保全公共下水道事業の投資・財政計画（収支計画）の策定に当たっての説明

①収支計画のうち投資についての説明

目 標	耐用年数を経過する機械設備を中心に適切な維持管理に努め、予防保全型の対策により施設の長寿命化を図ります。
-----	--

1) 建設改良費

供用開始から24年が経過し、老朽化に伴う事故を発生させないためにも、老朽化対策が重要となります。耐用年数に基づいて改築・更新を進めるには、多額の投資が必要となります。そのため、ストックマネジメント支援制度を活用し、効率的・計画的に改築・更新を進めていきます。

- ・処理場における機械設備の更新工事 計 画 期 間：2026年度～2030年度
概算事業費：20百万円
事 業 概 要：機械設備の更新

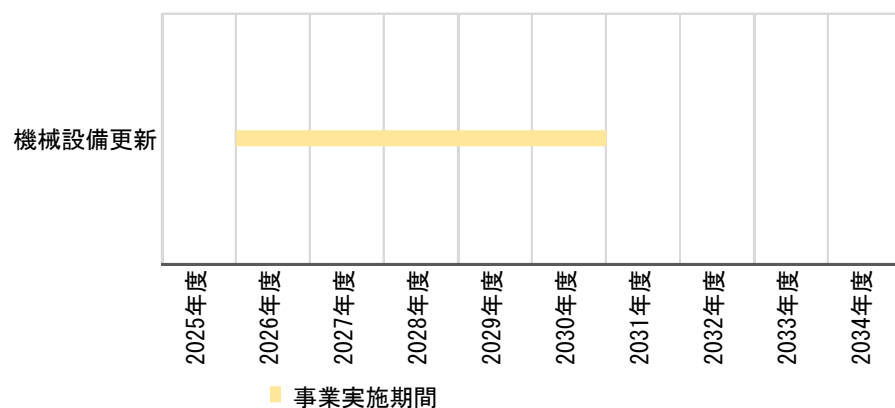


図5-2-1 事業実施計画の期間

年度ごとの事業費の予定額は以下のとおりです。

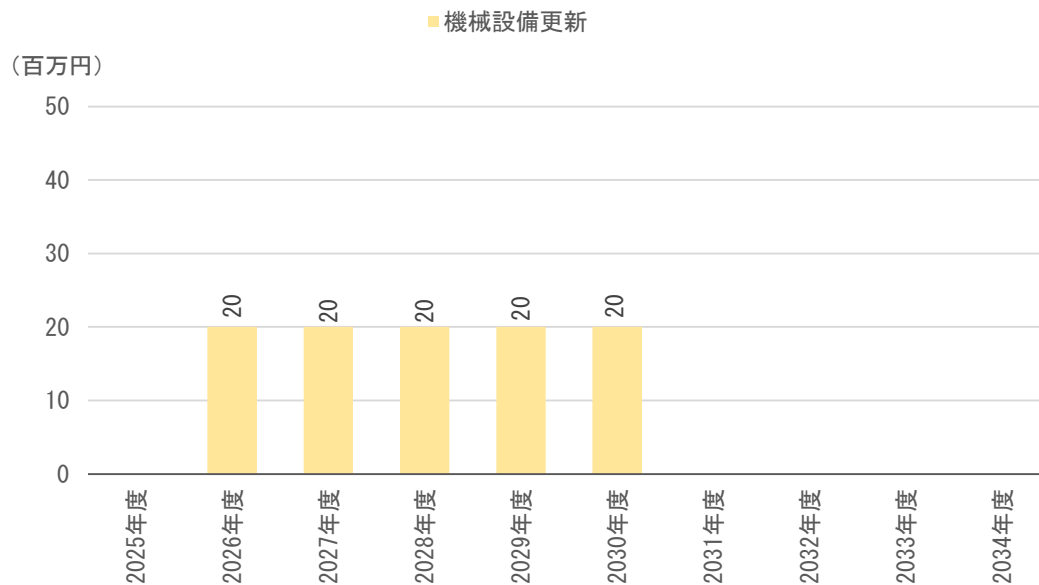


図 5 - 2 - 2 建設改良費の推移

2) 減価償却費

(1) 減価償却費

既存資産は、固定資産台帳に登録済み資産の減価償却予定額を計上しました。

新規取得資産は、投資内容と事業計画額（税抜）を基に施設ごとに計上しました。

法定耐用年数の設定値は以下のとおりです。

機械設備：15年

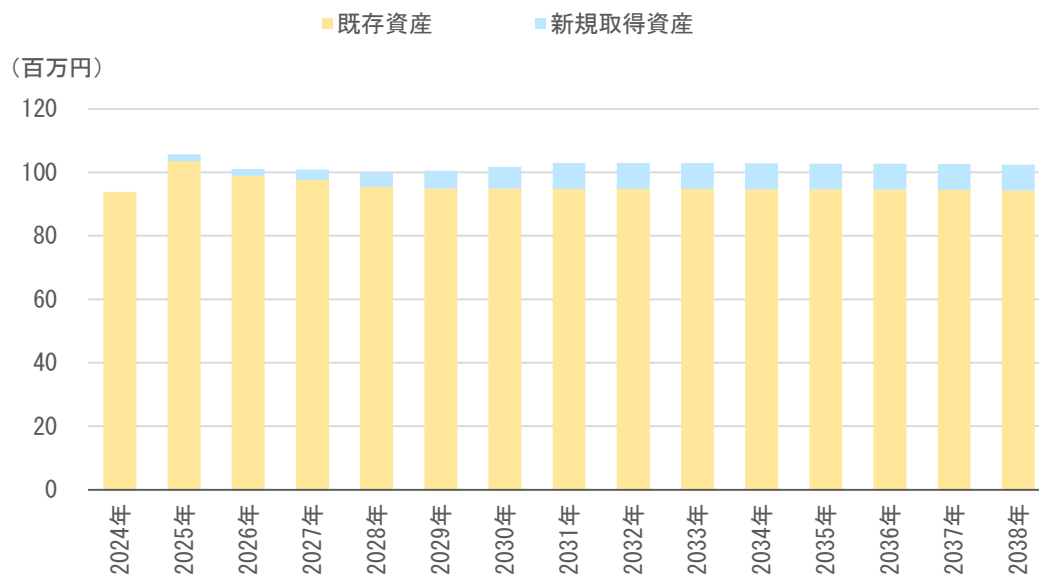


図 5 - 2 - 3 減価償却費の推移

(2) 長期前受金戻入額

既存資産は、補助金などで取得した資産について長期前受金戻入予定額を計上しました。

新規取得資産は、国庫補助金を活用する年度について、取得予定資産額に対する補助金の割合を減価償却費に乗じて長期前受金戻入額を計上しました。

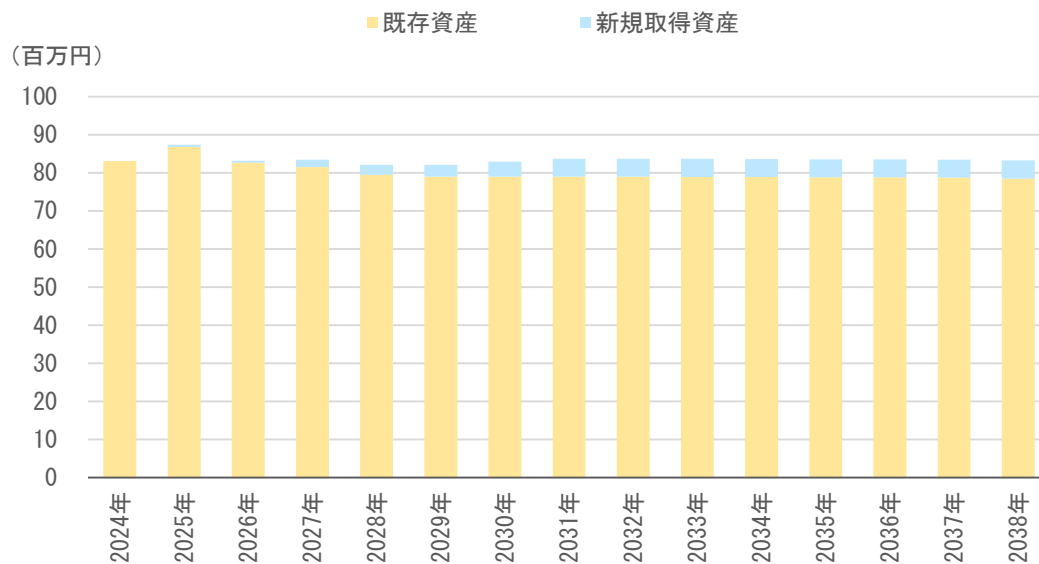


図5-2-4 長期前受金戻入額の推移

3) 資産維持費

今後、適切に資産維持費を積み立てられる使用料水準を検討します。

②収支計画のうち財源についての説明

目 標	処理区域内人口及び水洗化人口の減少が見込まれるため、使用料水準の見直しを図ることで、他会計繰入金のうち基準外繰入金を抑制し、特定環境保全公共下水道事業の健全化を目指します。
-----	--

1) 財源

社会資本整備総合交付金及び防災安全交付金などの国庫補助金を活用するとともに、特定環境公共下水道事業の収益性を改善して、投資に必要な自己資金の確保を図ります。

2) 収支目標

投資財源を確保し、他会計繰入金のうち基準外繰入金を抑制することで、経営の健全化を目指します。

3) 収支の見通し

特定環境保全公共下水道事業は、美しい自然と人々が健康で快適な生活環境をつくるために欠かせない都市基盤施設です。この施設の健全性を維持するためには、機械設備をはじめとした施設の定期的な更新が必要となります。

一方で、投資事業には財源が必要となるため、経営の効率化や投資の最適化を進めつつ、不足する財源を確保するために、使用料水準の見直しを検討する必要があります。

現行の使用料水準で事業運営を行った場合と、使用料水準を見直して事業運営を行った場合のシミュレーションは以下のとおりです。

(1) 現行の使用料水準で事業運営を行った場合

現行の使用料水準で事業運営を行った場合の収支の見通しは、以下のとおりです。

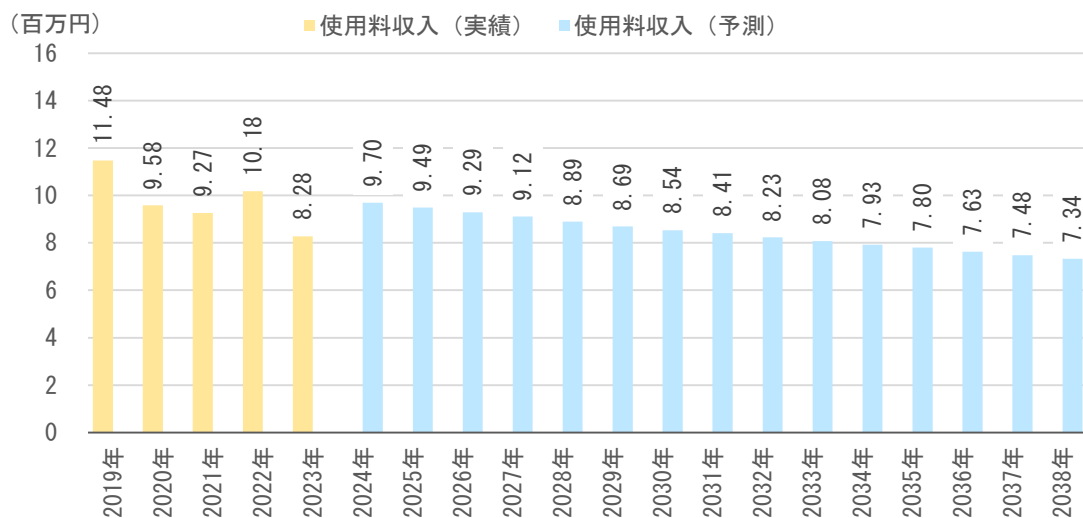


図5-2-5 使用料収入の推移（現行の使用料水準で事業運営を行った場合）

収益的収支

収益的収支は、処理区域内人口及び水洗化人口の減少によって収入源である使用料収入が減少し、支出が収入を上回ります。そのため、赤字額を基準外繰入金で補填します。

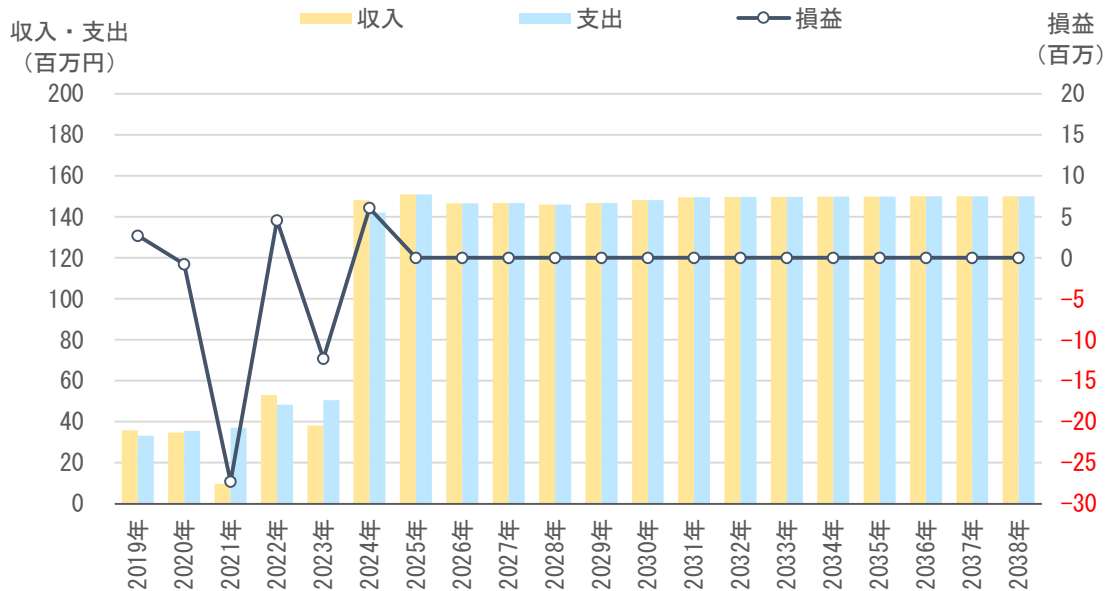


図5-2-6 収益的支出の推移（現行の使用料水準で事業運営を行った場合）

他会計繰入金

収入源である使用料収入の減少に伴う赤字額を補填するために、他会計繰入金のうち基準外繰入金が増加します。

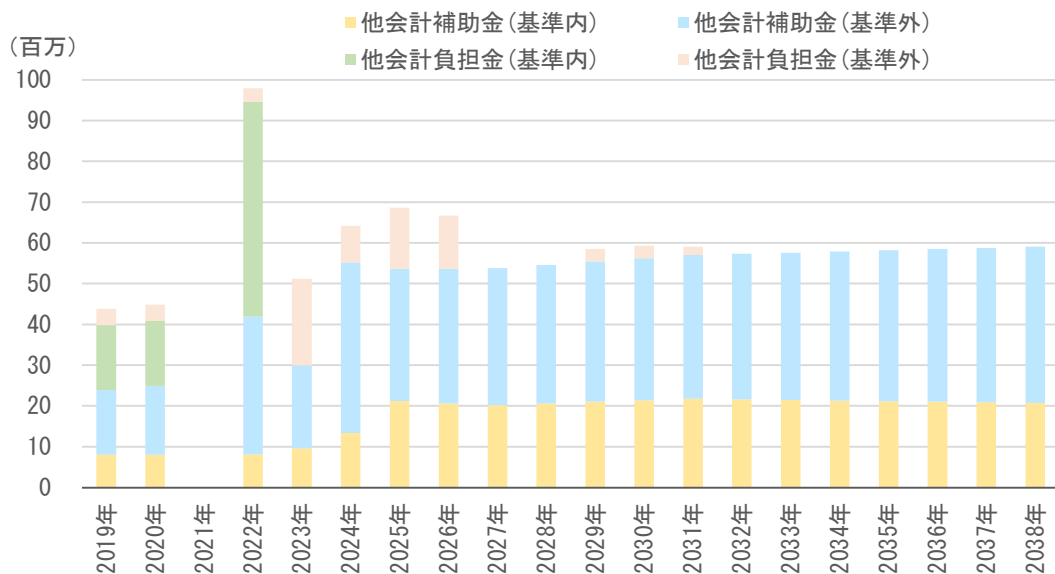


図5-2-7 一般会計繰入金の推移（現行の使用料水準で事業運営を行った場合）

資本的収支

事業の財源は、国庫補助金、企業債、他会計繰入金を予定しています。

資金残高は、維持管理費相当である40百万円以上の確保を想定しました。

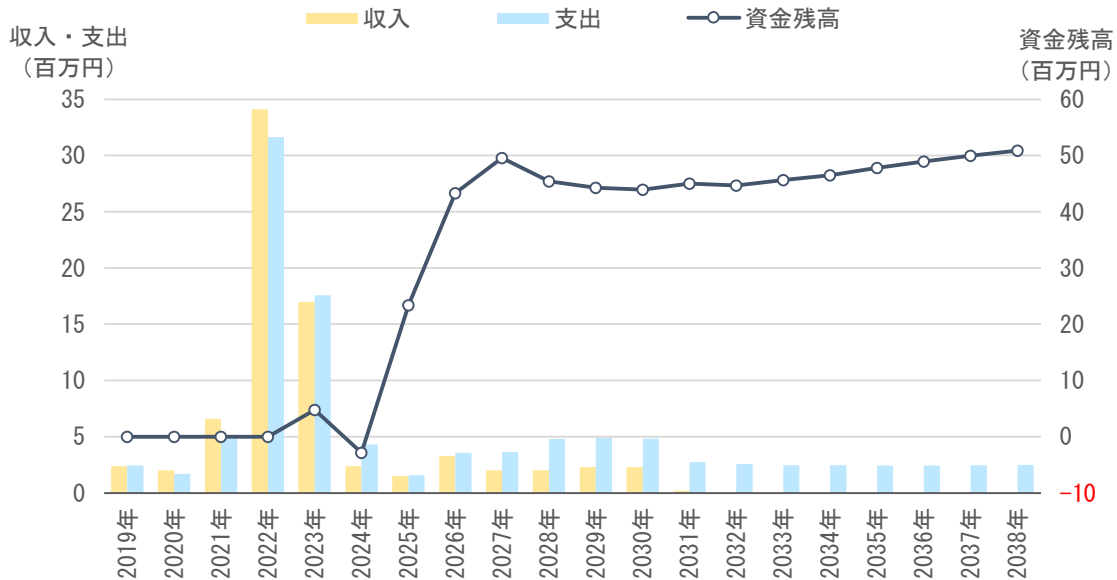


図5-2-8 資本的収支の推移（現行の使用料水準で事業運営を行った場合）

企業債発行額及び償還金

企業債の発行は、すべて建設改良に係る企業債であり、建設改良費の50%相当額の企業債を以下の条件に基づき、建設改良費支出年度に発行する計画としました。企業債償還金は、2034年度に18.29百万円になります。

（起債条件）

- ・ 償還年限：建設改良工事により取得した固定資産の耐用年数に合わせ15年
- ・ 据置期間：3年間
- ・ 借入利率：地方公共団体金融機構の基準金利（1.3%）
- ・ 返済方法：元利均等返済

次頁に経費回収率の推移を図示します。

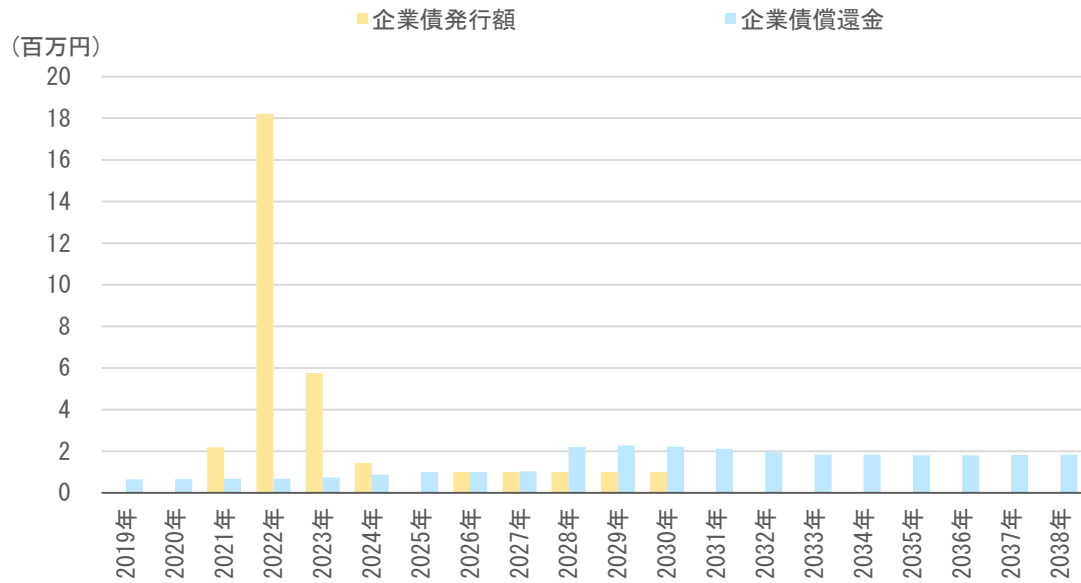


図 5-2-9 企業債発行額及び償還金の推移（現行の使用料水準で事業運営を行った場合）

建設改良費

建設改良費は2026年から2030年まで、年間20百万円の投資を見込んでいます。

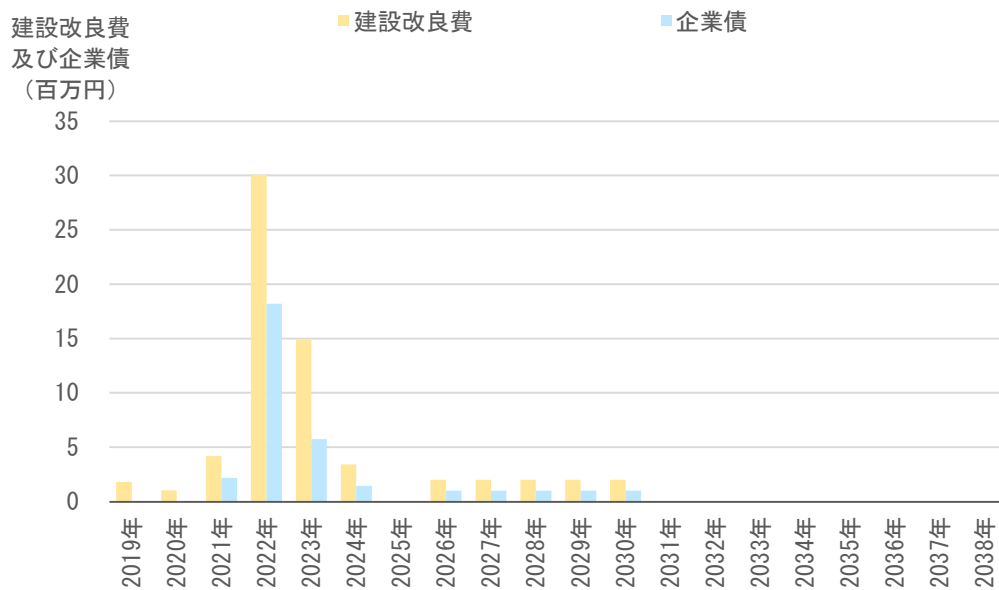


図 5-2-10 建設改良費の推移（現行の使用料水準で事業運営を行った場合）

経費回収率

特定環境公共下水道事業の経費回収率は100%を下回っています。これは汚水処理原価が使用料単価を上回り、汚水処理に係る費用が使用料収入以外の収入で賄われていることを示します。

汚水処理原価は、2-6-1 経営比較分析等を活用した現状分析（2023年度決算）③で示したとおり、供用開始年後数の類似団体平均値と比較して上回っています。今後も物価上昇などの社会情勢の変化により、上昇が見込まれます。

使用料単価は、2-6-1 経営比較分析等を活用した現状分析（2023年度決算）④で示したとおり、類似団体平均値を下回っており安価であることから、適切な使用料水準に見直す必要があります。

次頁に経費回収率の推移を図示します。

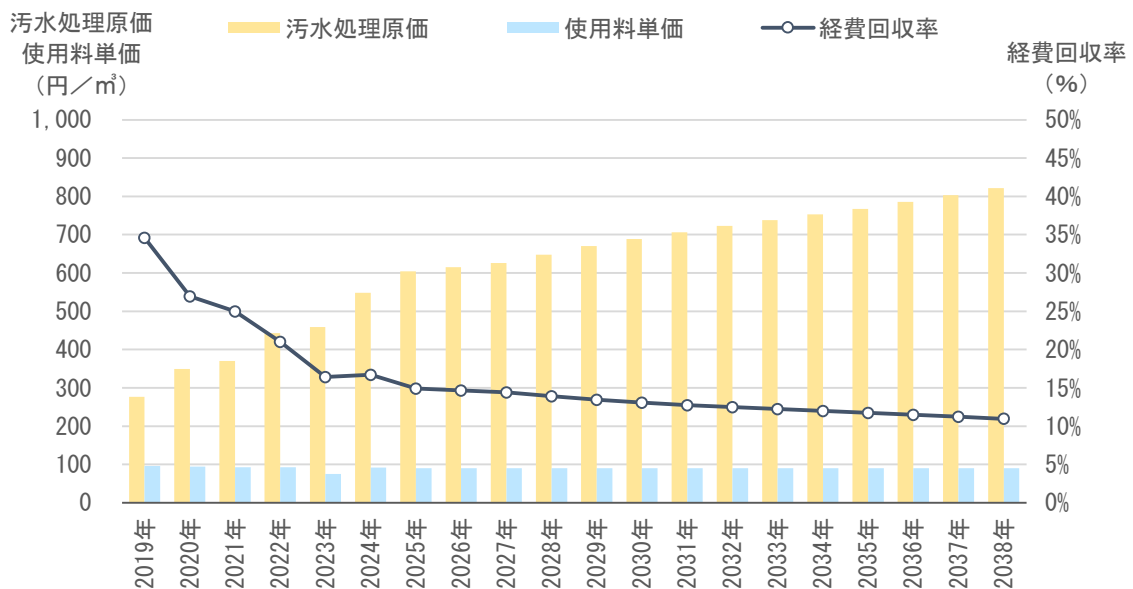


図5-2-1-1 経費回収率の推移（現行の使用料水準で事業運営を行った場合）

経常収支比率

収益の赤字を基準外繰入金で補填することにより、経常収支比率100%を維持しています。

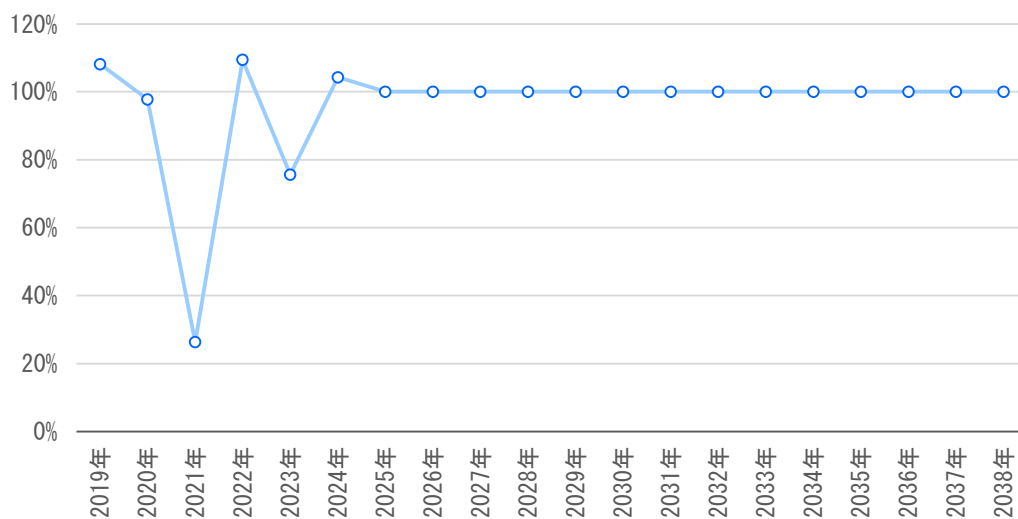


図5-2-12 経常収支比率の推移（現行の使用料水準で事業運営を行った場合）

(2) 使用料水準を見直して事業運営を行った場合

特定環境公共下水道事業の健全化を図るため、段階的に使用料水準を見直しを行った場合の収支の見通しは以下のとおりです。

使用料の改定率は、簡易水道事業の料金改定に伴う利用者の負担に配慮し、2005年1月21日全国財政課長・市町村担当課長合同会議資料で示された使用料単価150円/㎡を目安としました。

出典：下水道事業における使用料の適正化（2005年1月21日全国財政課長・市町村担当課長合同会議資料 総務省）

表5-2-1 使用料水準の改定率（シミュレーション）

年 度	改 定 率
2027年度	改定率30%
2032年度	改定率30%

※使用料水準の見直しシミュレーションについて

本章における使用料水準の見直しシミュレーションは、現状及び今後の投資・財政計画に基づき、試算上で計画されたものです。この試算をもって使用料改定を行うものではありません。今後、実際の経営状況等を総合的に判断しながら、改定率やその時期について更なる審議を経て方針を決定します。

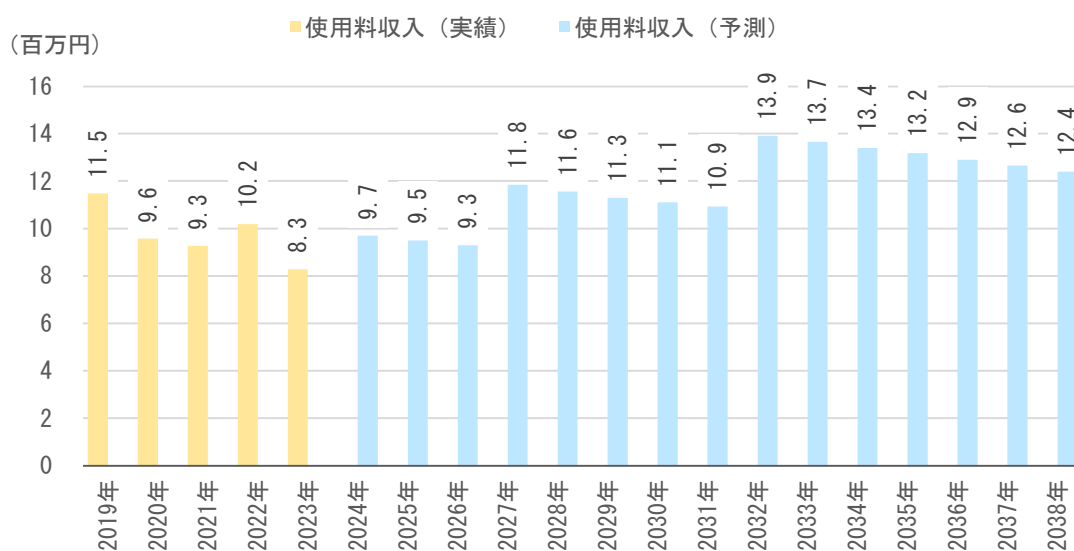


図5-2-13 使用料収入の推移（使用料水準を見直して事業運営を行った場合）

収益的収支

使用料水準を見直すことで、収入源である使用料収入が増加しますが、赤字は続くため、赤字額を基準外繰入金で補填します。

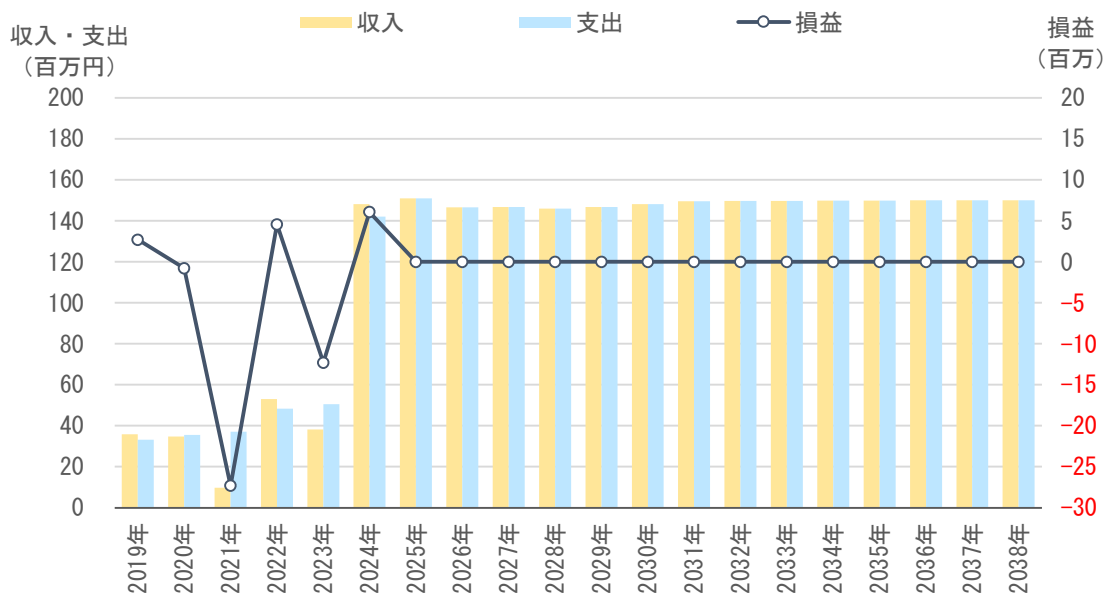


図5-2-14 収益的収支の推移 (使用料水準を見直して事業運営を行った場合)

他会計繰入金

使用料水準を見直すことで、収入源である使用料収入が増加します。

他会計繰入金のうち基準外繰入金は、2034年度に5.5百万円抑制される見込みです。

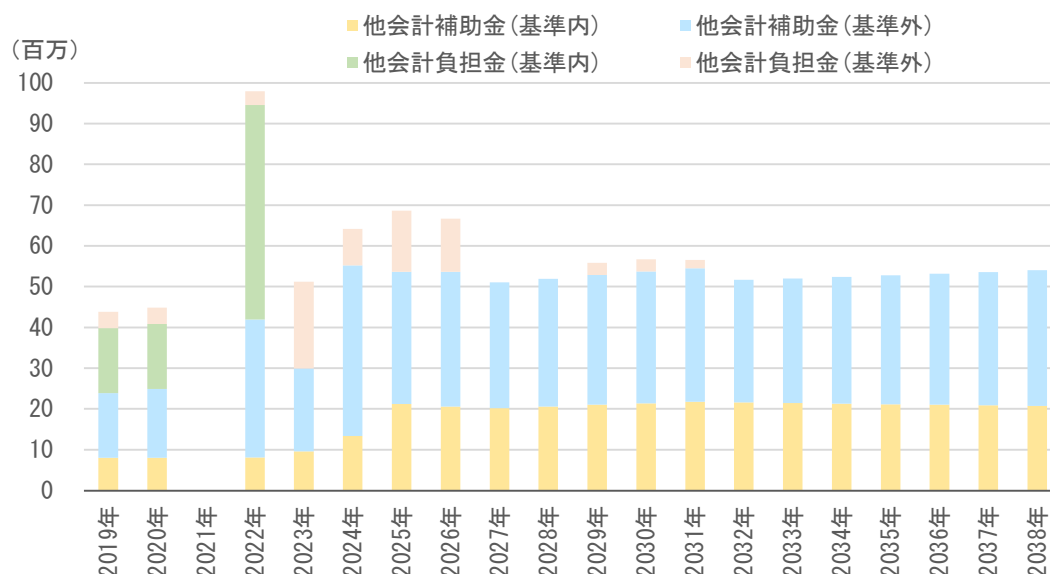


図5-2-15 一般会計繰入金の推移 (使用料水準を見直して事業運営を行った場合)

資本的収支

事業の財源は、国庫補助金、企業債、他会計繰入金を予定しています。

資金残高は、維持管理費相当である40百万円以上の確保を想定しました。

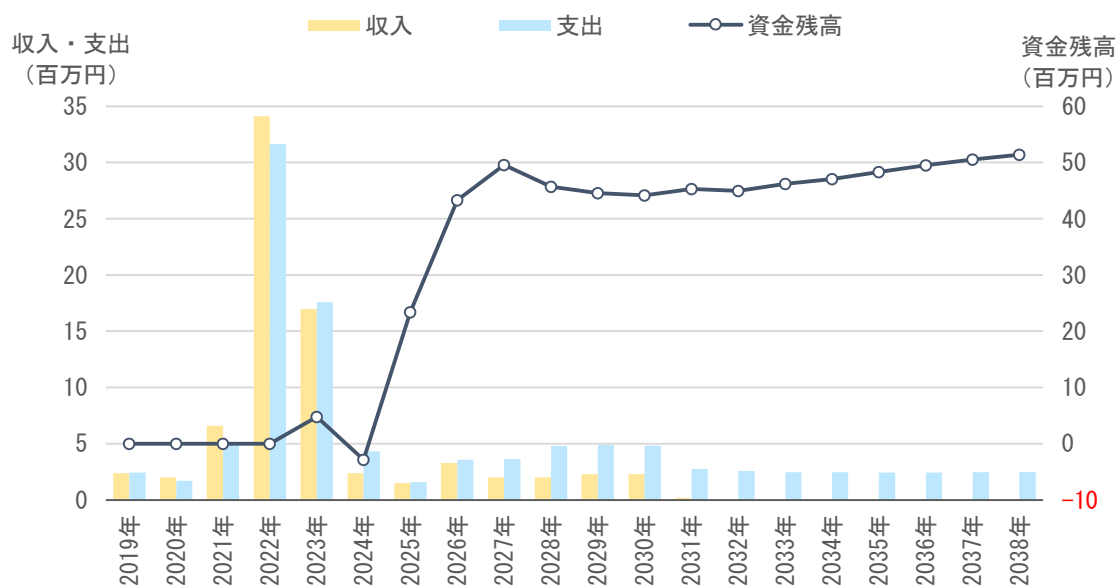


図5－2－16 資本的収支の推移（使用料水準を見直して事業運営を行った場合）

企業債発行額及び償還金

現行の料金水準で事業運営を行った場合と同様となります。

建設改良費

現行の料金水準で事業運営を行った場合と同様となります。

経費回収率

段階的に使用料水準を見直すことで、2034年度には経費回収率が9%向上することが見込まれます。しかし、依然として経費回収率は100%を下回っているため、継続して使用料水準を見直す検討が必要です。

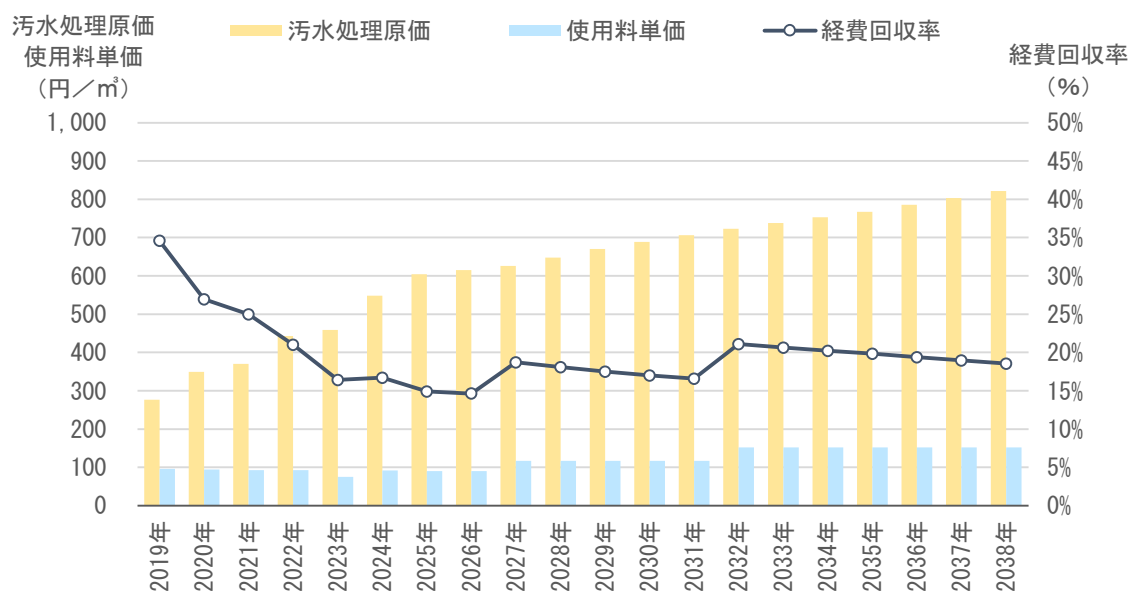


図5－2－17 経費回収率の推移（使用料水準を見直して事業運営を行った場合）

③収支計画のうち投資以外の経費についての説明

(1) 職員給与費に関する事項

職員数は、過去5年間（2019年度から2023年度）の実績平均値としました。

一人当たり職員給与費は、2023年度の実績値を基準にしました。

ベースアップ率は、人事院が公表している資料「本年の給与勧告のポイントと給与勧告の仕組み（2023年8月）」より、過去5年間（2019年度から2023年度）における一般行政職員の平均給与増減率の幾何平均値0.3%としました。

出典：本年の給与勧告のポイントと給与勧告の仕組み（2023年8月 人事院）

$$\text{職員給与費} = \text{職員数} \times \text{一人当たり職員給与費} \times \text{ベースアップ率（0.3\%）}$$

(2) 動力費に関する事項

動力費単価は、物価上昇を考慮し、表5-2-2のとおり上昇すると仮定しました。

表5-2-2 物価上昇率

年 度	物価上昇率
2024年度	2.8%
2025年度	2.2%
2026年度	1.4%
2027年度以降	0.9%

出典：中長期の経済財政に関する試算（2023年7月29日 内閣府）

$$\text{動力費} = \text{過去5年間（2019年度から2023年度）の動力費実績平均値} \\ \times \text{汚水処理量の予測値} \times \text{物価上昇率}$$

(3) 委託費に関する事項

委託費は、2023年度の実績値に、物価上昇を考慮し、表5-2-2のとおり上昇すると仮定しました。

(4) その他経費（修繕費、薬品費含む）に関する事項

過去5年間（2019年度から2023年度）の動力費及び委託費を除いた経費実績値の平値に、物価上昇を考慮し、表5-2-2のとおり上昇すると仮定しました。

5-3 農業集落排水事業の投資・財政計画（収支計画）の策定に当たっての説明

①収支計画のうち投資についての説明

目 標	耐用年数を経過する機械設備を中心に適切な維持管理に努め、既存浄化槽の更新時期に合わせ、順次、下水道への接続を推進します。
-----	--

1) 建設改良費

供用開始から30年が経過し、老朽化が進行してる設備もありますが、事後保全により維持管理を行います。

2) 減価償却費

(1) 減価償却費

既存資産は、固定資産台帳に登録済み資産の減価償却予定額を計上しました。

新規取得資産は、当面、建設改良工事を予定していないことから、計上していません。

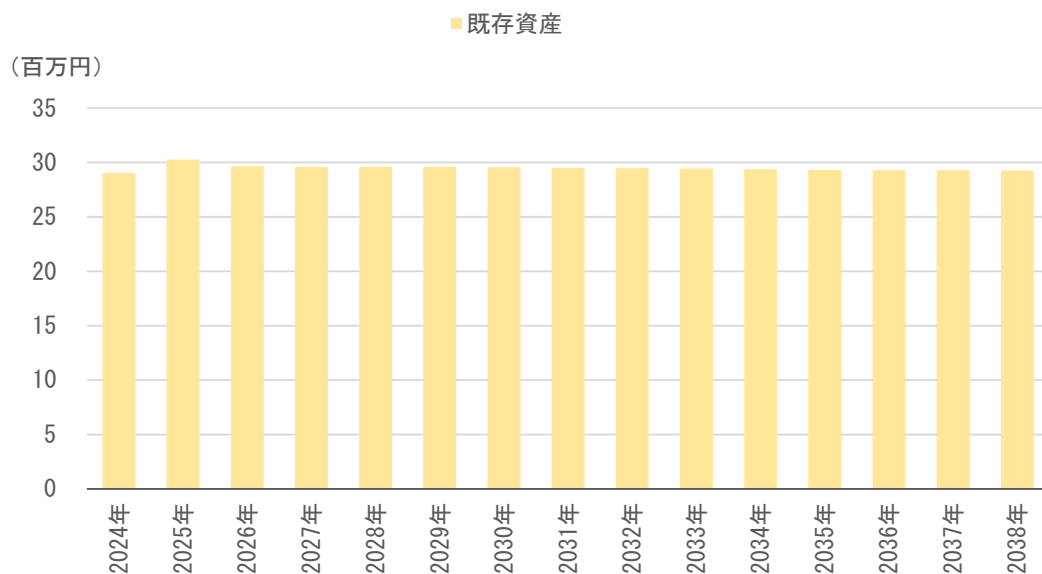


図5-3-1 減価償却費の推移

(2) 長期前受金戻入額

既存資産は、補助金などで取得した資産について長期前受金戻入予定額を計上しました。
新規取得資産は、当面、建設改良工事を予定していないことから、計上していません。

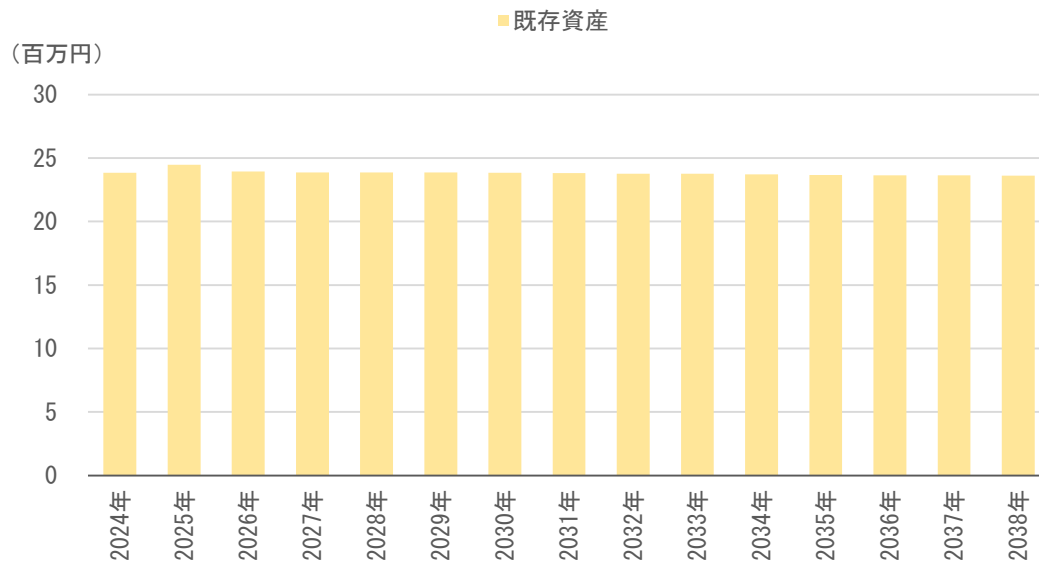


図5-3-2 長期前受金戻入額の推移

3) 資産維持費

今後、適切に資産維持費を積み立てられる使用料水準を検討します。

②収支計画のうち財源についての説明

目 標	処理区域内人口及び水洗化人口の減少が見込まれるため、使用料水準の見直しを図ることで、他会計繰入金のうち基準外繰入金を抑制し、農業集落排水事業の健全化を目指します。
-----	---

1) 財源

社会資本整備総合交付金及び防災安全交付金などの国庫補助金を活用するとともに、農業集落排水事業の収益性を改善して、投資に必要な自己資金の確保を図ります。

2) 収支目標

投資財源を確保し、他会計繰入金のうち基準外繰入金を抑制することで、経営の健全化を目指します。

3) 収支の見通し

農業集落排水事業は、美しい自然と人々が健康で快適な生活環境をつくるための欠かせない都市基盤施設です。この施設の健全性を維持するためには、機械設備をはじめとした施設の定期的な更新が必要となります。

一方で、投資事業には財源が必要となるため、経営の効率化や投資の最適化を進めつつ、不足する財源を確保するために、使用料水準の見直しを検討する必要があります。

現行の使用料水準で事業運営を行った場合と、使用料水準を見直して事業運営を行った場合のシミュレーションは以下のとおりです。

(1) 現行の使用料水準で事業運営を行った場合

現行の使用料水準で事業運営を行った場合の収支の見通しは、以下のとおりです。

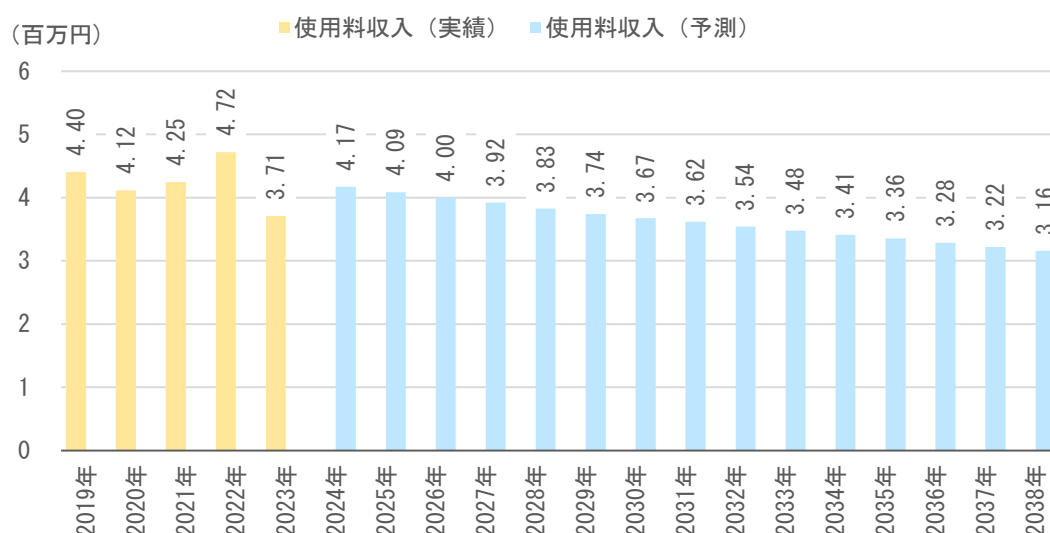


図5-3-3 使用料収入の推移（現行の使用料水準で事業運営を行った場合）

収益的収支

収益的収支は、処理区域内人口及び水洗化人口の減少によって収入源である使用料収入が減少し、支出が収入を上回ります。そのため、赤字額を基準外繰入金で補填します。

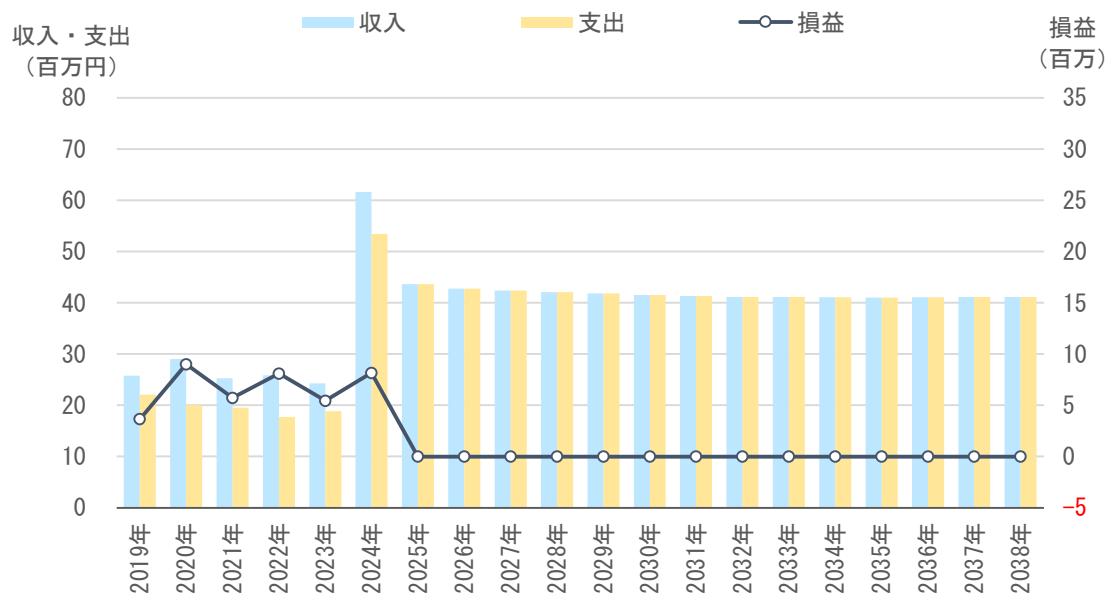


図5-3-4 収益的支出の推移（現行の使用料水準で事業運営を行った場合）

他会計繰入金

収入源である使用料収入の減少に伴う赤字額を補填するために、他会計繰入金のうち基準外繰入金が増加します。

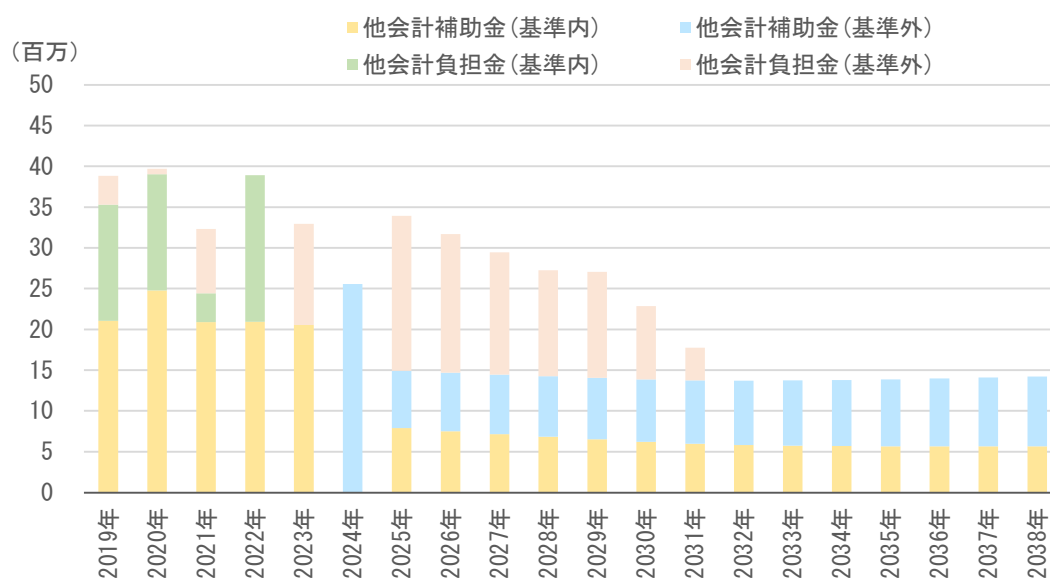


図5-3-5 一般会計繰入金の推移（現行の使用料水準で事業運営を行った場合）

資本的収支

事業の財源は、国庫補助金、企業債、他会計繰入金を予定しています。

資金残高は、維持管理費相当である11百万円以上の確保を想定しました。

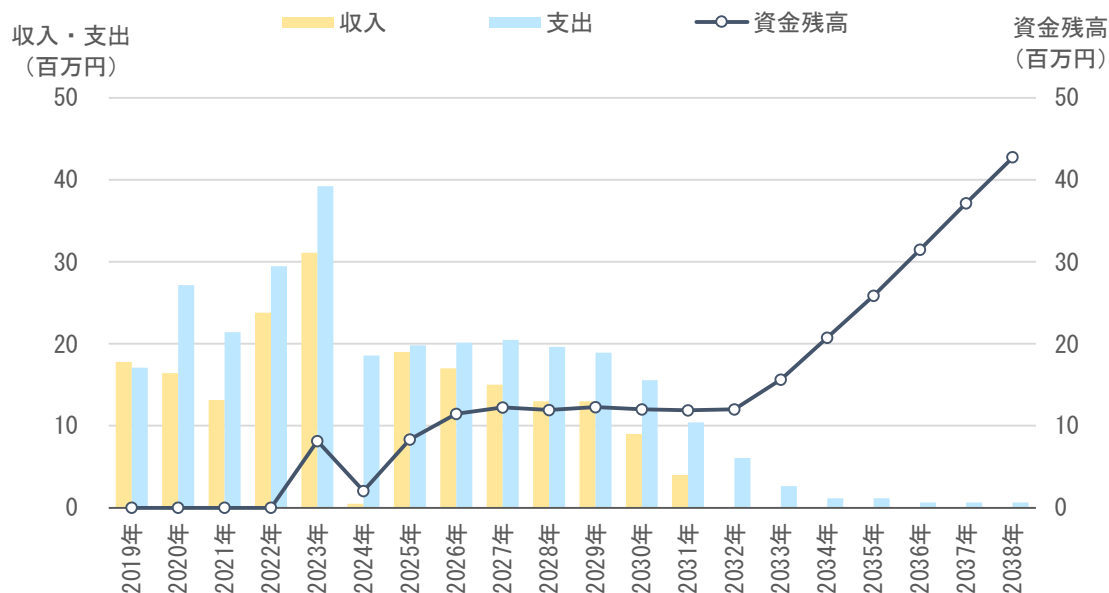


図5-3-6 資本的収支の推移（現行の使用料水準で事業運営を行った場合）

企業債発行額及び償還金

当面、建設改良工事を予定していないことから、企業債の発行は予定していません。

既発債の償還は、2035年度に終わる見込みです。

これにより、2036年度以降、資金残高が増加する見込みです。

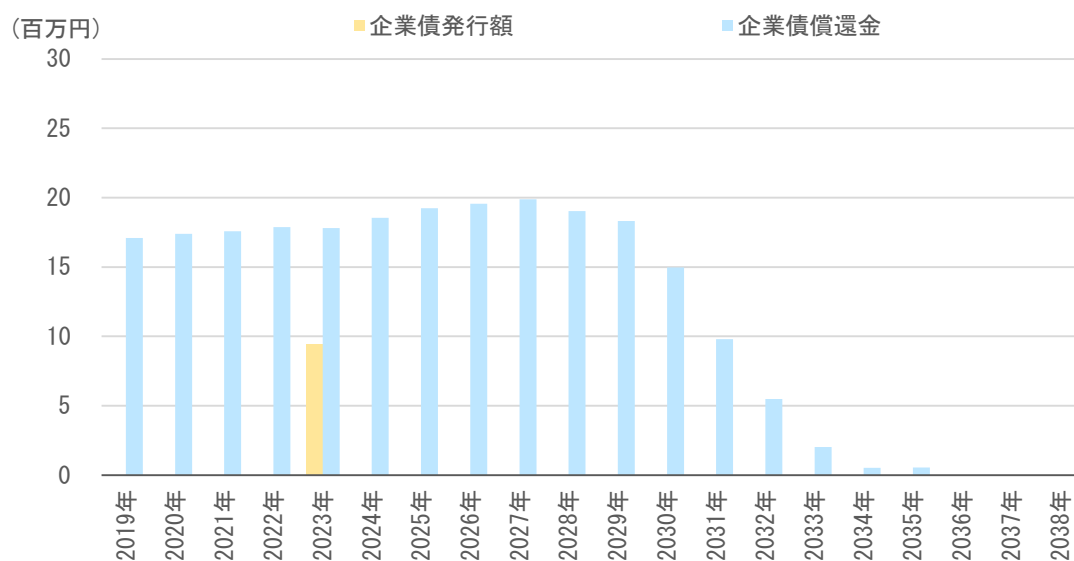


図5-3-7 企業債発行額及び償還金の推移（現行の使用料水準で事業運営を行った場合）

建設改良費

当面、建設改良工事を予定していないことから、2024年以降は建設改良費を計上していません。

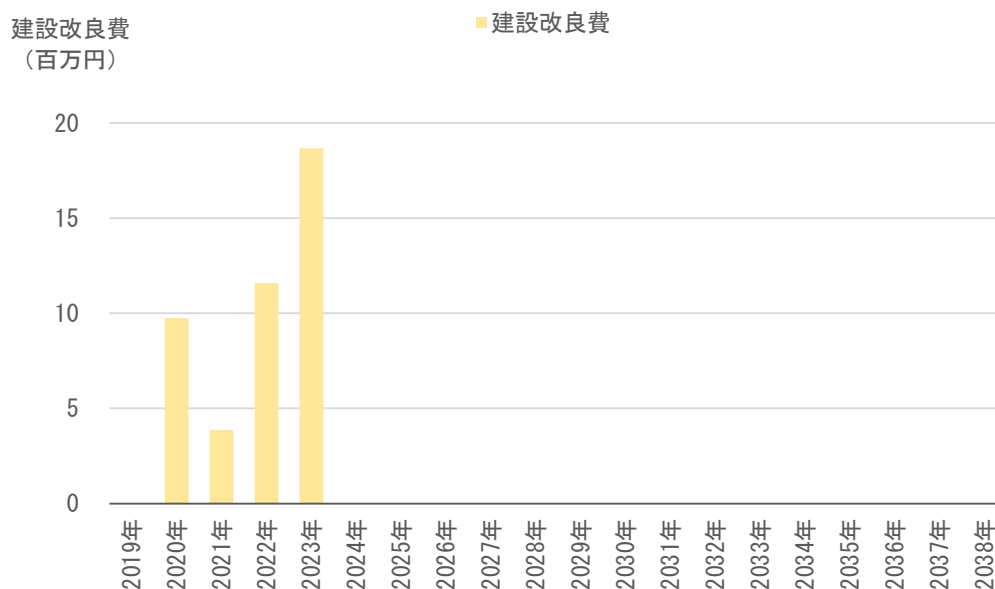


図5-3-8 建設改良費の推移（現行の使用料水準で事業運営を行った場合）

経費回収率

農業集落排水事業の経費回収率は100%を下回っています。これは汚水処理原価が使用料単価を上回り、汚水処理に係る費用が使用料収入以外の収入で賄われていることを示します。

汚水処理原価は、2-6-2 経営比較分析等を活用した現状分析（2023年度決算）③で示したとおり、供用開始年後数の類似団体平均値と比較して上回っています。今後も物価上昇などの社会情勢の変化により、上昇が見込まれます。

使用料単価は、2-6-2 経営比較分析等を活用した現状分析（2023年度決算）④で示したとおり、類似団体平均値を下回っており安価であることから、適切な使用料水準に見直す必要があります。

次頁に経費回収率の推移を図示します。

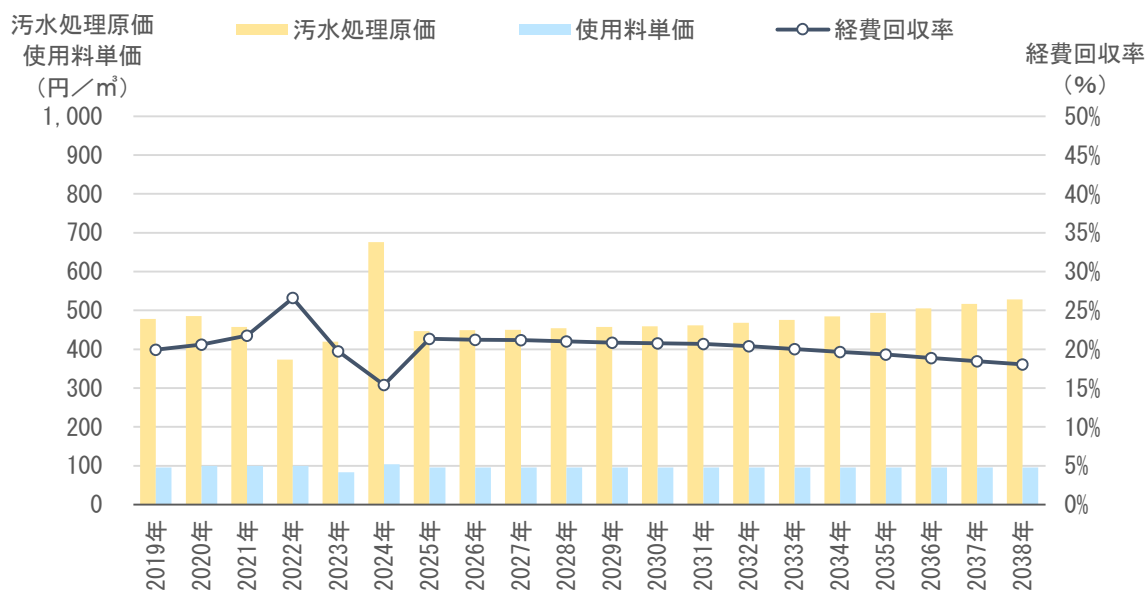


図 5 - 3 - 9 経費回収率の推移（現行の使用料水準で事業運営を行った場合）

経常収支比率

収益の赤字を基準外繰入金で補填することにより、経常収支比率 100% を維持しています。

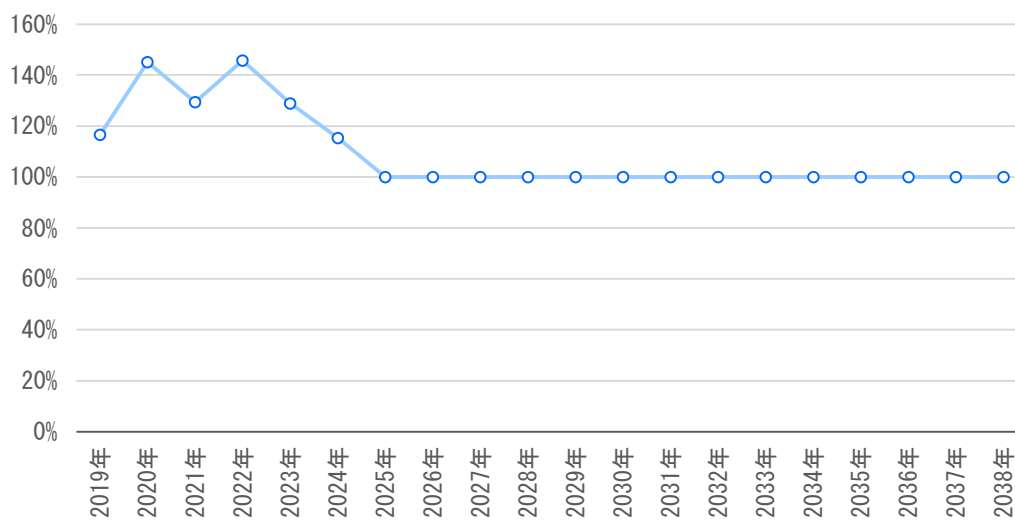


図 5 - 3 - 10 経常収支比率の推移（現行の使用料水準で事業運営を行った場合）

(2) 使用料水準を見直して事業運営を行った場合

農業集落排水事業の健全化を図るため、段階的に使用料水準を見直しを行った場合の収支の見通しは以下のとおりです。

使用料の改定率は、簡易水道事業の料金改定に伴う利用者の負担に配慮し、2005年1月21日全国財政課長・市町村担当課長合同会議資料で示された使用料単価150円/㎡を目安としました。

出典：下水道事業における使用料の適正化（2005年1月21日全国財政課長・市町村担当課長合同会議資料 総務省）

表5-3-1 使用料水準の改定率（シミュレーション）

年 度	改 定 率
2027年度	改定率25%
2032年度	改定率26%

※使用料水準の見直しシミュレーションについて

本章における使用料水準の見直しシミュレーションは、現状及び今後の投資・財政計画に基づき、試算上で計画されたものです。この試算をもって使用料改定を行うものではありません。今後、実際の経営状況等を総合的に判断しながら、改定率やその時期について更なる審議を経て方針を決定します。

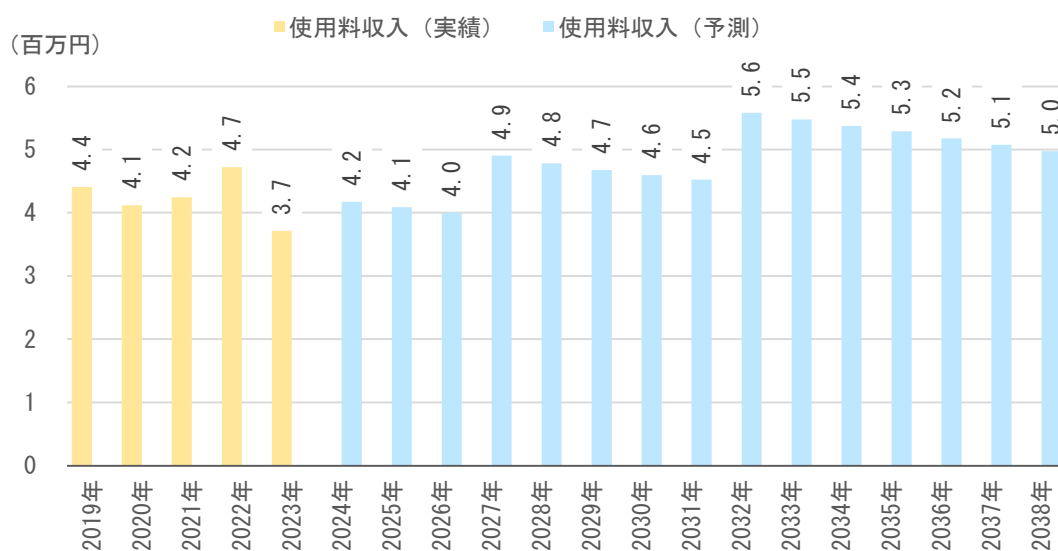


図5-3-1 1 使用料収入の推移（使用料水準を見直して事業運営を行った場合）

収益的収支

使用料水準を見直すことで、収入源である使用料収入が増加しますが、赤字は続くため、赤字額を基準外繰入金で補填します。

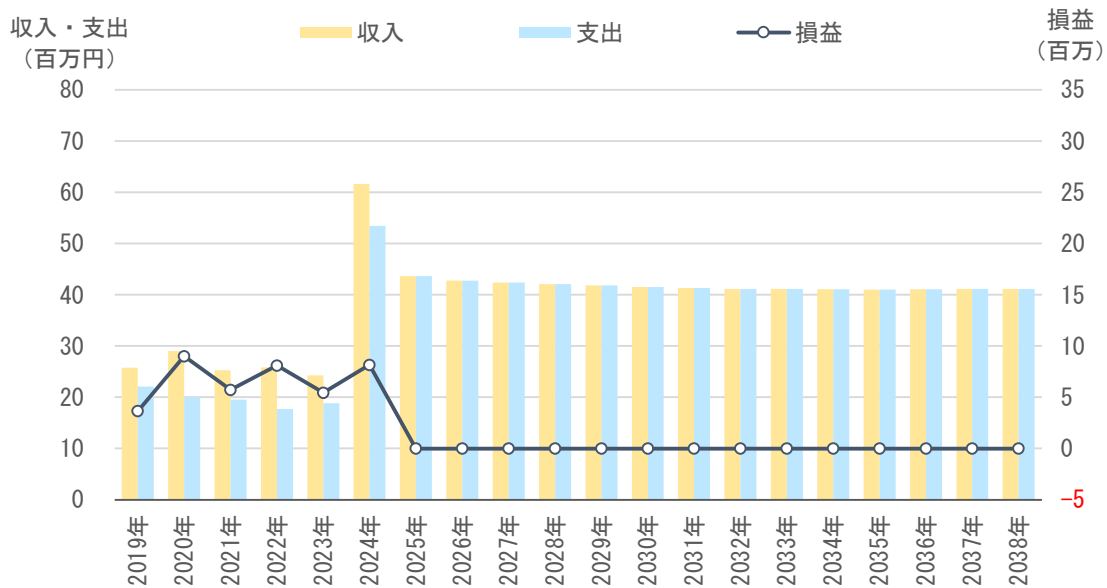


図5-3-1-2 収益的収支の推移 (使用料水準を見直して事業運営を行った場合)

他会計繰入金

料金水準を見直すことで、収入源である使用料収入が増加します。

他会計繰入金のうち基準外繰入金は、2034年度に2.0百万円抑制される見込みです。

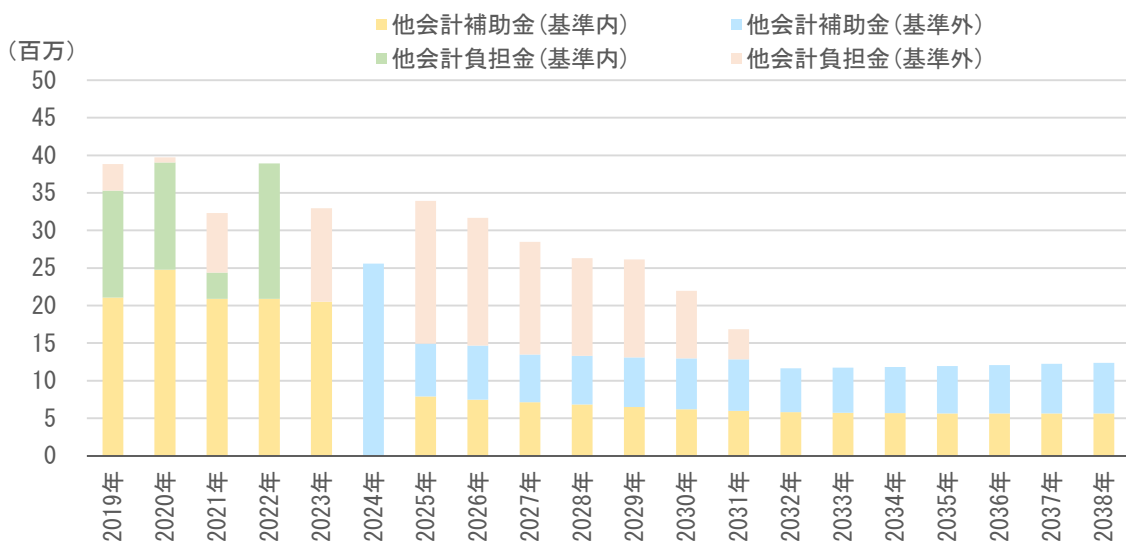


図5-3-1-3 一般会計繰入金の推移 (使用料水準を見直して事業運営を行った場合)

資本的収支

事業の財源は、国庫補助金、企業債、他会計繰入金を予定しています。

資金残高は、維持管理費相当である11百万円以上の確保を想定しました。

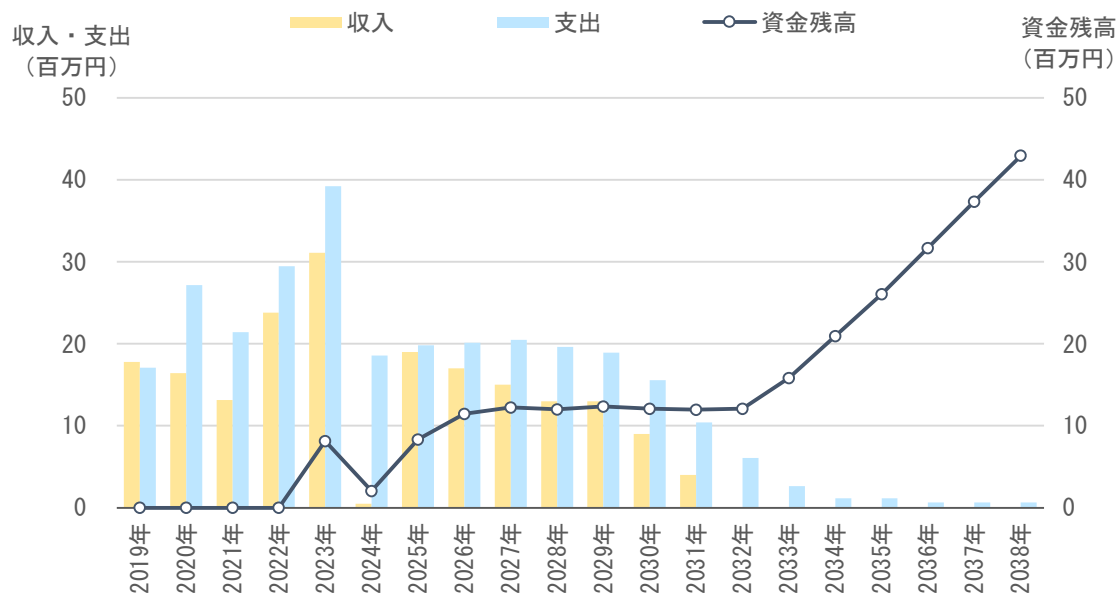


図5-3-14 資本的収支の推移（使用料水準を見直して事業運営を行った場合）

企業債発行額及び償還金

現行の料金水準で事業運営を行った場合と同様となります。

当面、建設改良工事を予定していないことから、企業債の発行は予定していません。

既発債の償還は、2035年度に終わる見込みです。

これにより、2036年度以降、資金残高が増加する見込みです。

建設改良費

現行の料金水準で事業運営を行った場合と同様となります。

当面、建設改良工事を予定していないことから、2024年以降は建設改良費を計上していません。

経費回収率

段階的に使用料水準を見直すことで、2034年度には経費回収率が11%向上することが見込まれます。しかし、依然として経費回収率は100%を下回っているため、継続して使用料水準を見直す検討が必要です。

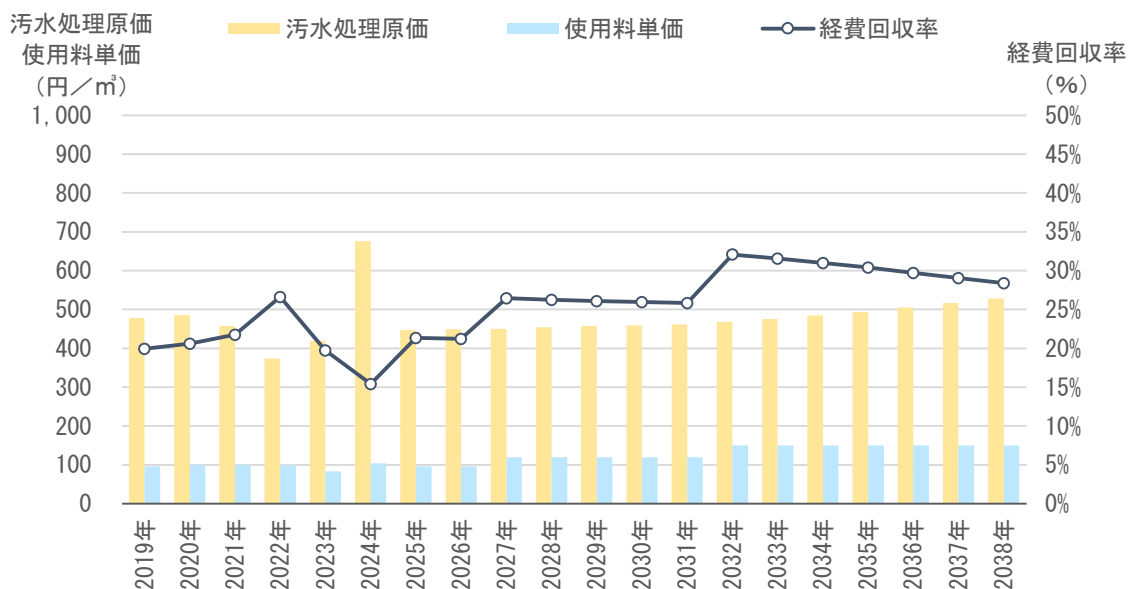


図5-3-15 経費回収率の推移（使用料水準を見直して事業運営を行った場合）

③収支計画のうち投資以外の経費についての説明

(1) 職員給与費に関する事項

職員は特定環境保全公共下水道事業の担当を兼務していることから、職員給与費は見込んでいません。

(2) 動力費に関する事項

動力費単価は、物価上昇を考慮し、表5-3-2のとおり上昇すると仮定しました。

表5-3-2 物価上昇率

年 度	物価上昇率
2024年度	2.8%
2025年度	2.2%
2026年度	1.4%
2027年度以降	0.9%

出典：中長期の経済財政に関する試算（2023年7月29日 内閣府）

$$\text{動力費} = \text{過去5年間（2019年度から2023年度）の動力費実績平均値} \\ \times \text{汚水処理量の予測値} \times \text{物価上昇率}$$

(3) 委託費に関する事項

委託費は、2023年度の実績値に、物価上昇を考慮し、表5-3-2のとおり上昇すると仮定しました。

(4) その他経費（修繕費、薬品費含む）に関する事項

過去5年間（2019年度から2023年度）の動力費及び委託費を除いた経費実績値の平均値に、物価上昇を考慮し、表5-3-2のとおり上昇すると仮定しました。

5-4 計画に未反映の取組や今後の検討予定の取組の概要

①今後の投資についての検討状況等

広域化・共同化・最適化に関する事項	維持管理の共同発注や使用料回収など事務処理の共同化の可能性を検討します。
投資の平準化に関する事項	ストックマネジメントの調査・点検の結果を反映し、投資の平準化を図ります。
民間活力の活用に関する事項 (PPP/PFI)	民間活力の活用の可能性について、効率的な維持管理体制の構築に向け、引き続き検討します。
その他の取組	ICT等を活用した管理のスマート化の可能性を検討します。

②今後の財源についての検討状況

使用料の見直しに関する事項	人口減少による使用料収入の減少が見込まれるとともに、現状、類似団体と比較して使用料単価の水準は極めて安価です。加えて、使用料単価150円/㎡を目安に使用料改定を行った場合でも、経費回収率は100%未満であるため、継続して使用料水準の見直しを検討します。
資産活用による収入増加の取組について	未利用地などの有効活用に向けた検討を継続的に行います。
その他の取組	近隣団体や同規模団体等の動向を注視し、維持管理の効率化や経費削減につながる方策を検討します。

③投資以外の経費についての検討状況

民間活力の活用に関する事項 (包括的民間委託等の民間委託、指定管理者制度、PPP/PFIなど)	民間のノウハウを活用した維持管理の効率化について継続的に検討します。
職員給与費に関する事項	現行体制(1名)の継続を予定していますが、費用適正化の検討を継続します。
動力費に関する事項	更新の際に、効率の良い設備の導入を検討します。
薬品費に関する事項	資材の調達に係る費用の削減や効率化に努めます。
修繕費に関する事項	ストックマネジメントによる点検・調査及び改築・更新を実施し、費用の適正化に努めます。

5-5 経営戦略の事後検証、改定等に関する事項

本経営戦略は、PDCAサイクルによる進捗状況等の評価・検証を行ったうえで、お客様のニーズ、社会情勢の変化、事業の財政状況を定期的に分析し、状況に応じて経営方針を適宜見直します。

また、投資・財政計画（収支計画）については、毎年度進捗管理を行うとともに、5年ごとに見直しを行うことにより、本経営戦略の事後検証、更新を行います。

なお、経営状況の変化に応じて必要と判断される場合は、5年を待たず、適宜見直しを実施することとします。

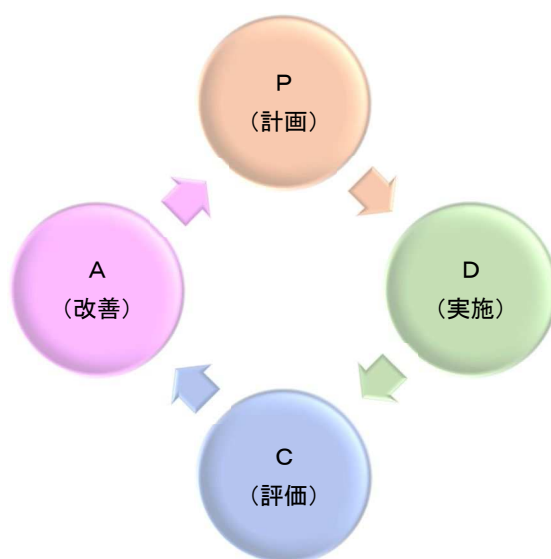


図5-5-1 PDCAサイクル

投資・財政計画
（収支計画）

区 分		年 度	前々年度 （ 決 算 ）	前年度 （ 決 算 ）	本年度	R7 2025年度	R8 2026年度	R9 2027年度	R10 2028年度	R11 2029年度	R12 2030年度	R13 2031年度	R14 2032年度	R15 2033年度	R16 2034年度
収 益 的 収 入	1. 営 業 収 益 収 入	(A)	10,977	8,281	9,851	9,904	9,701	12,259	11,986	11,706	11,507	11,338	14,319	14,061	13,807
	(1) 料 金 収 入	(B)	10,177	8,281	9,841	9,494	9,291	11,849	11,556	11,296	11,097	10,928	13,909	13,651	13,397
	(2) 受 託 工 事 収 入	(C)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	(3) そ の 他 収 益	(D)	800	0	10	410	410	410	410	410	410	410	410	410	410
	2. 営 業 外 収 入	(E)	41,967	29,911	138,290	141,020	136,851	134,439	133,927	134,975	136,593	138,195	135,295	135,656	135,979
	(1) 補 助 金	(F)	41,967	29,911	55,171	53,669	53,673	51,028	51,893	52,864	53,694	54,525	51,637	52,023	52,410
	他 委 託 補 助 金	(G)	41,967	29,911	55,171	53,669	53,673	51,028	51,893	52,864	53,694	54,525	51,637	52,023	52,410
	そ の 他 補 助 金	(H)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	(2) 長 期 前 受 金 収 入	(I)	0	0	83,119	87,352	83,177	83,411	82,034	82,111	82,899	83,671	83,658	83,633	83,569
	(3) そ の 他 収 入	(J)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
収 益 的 支 出	1. 営 業 費 用	(K)	52,944	38,192	148,141	150,924	146,551	146,699	145,894	146,681	148,100	149,534	149,614	149,717	149,766
	(1) 職 員 給 与 費	(L)	41,957	47,522	139,378	148,038	143,816	143,981	143,198	144,057	145,541	147,022	147,266	147,511	147,711
	基 礎 給 付 費	(M)	2,727	2,821	3,187	2,839	2,848	2,857	2,866	2,875	2,884	2,893	2,902	2,911	2,921
	退 職 給 付 費	(N)	1,482	1,536	1,561	1,546	1,551	1,556	1,560	1,565	1,570	1,575	1,580	1,585	1,590
	そ の 他 費 用	(O)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	(2) 経 費	(P)	1,245	1,285	1,626	1,293	1,297	1,301	1,305	1,310	1,314	1,318	1,322	1,326	1,330
	動 力 費	(Q)	39,230	44,701	42,383	39,553	39,974	40,218	40,430	40,660	40,922	41,202	41,452	41,719	41,989
	修 繕 費	(R)	7,925	6,418	6,235	6,108	6,061	6,000	5,904	5,823	5,772	5,735	5,666	5,611	5,556
	材 料 費	(S)	2,315	7,454	2,545	4,329	4,389	4,429	4,469	4,509	4,550	4,591	4,632	4,674	4,716
	そ の 他 費 用	(T)	28,991	30,829	33,603	29,116	29,523	29,789	30,057	30,328	30,601	30,876	31,154	31,434	31,717
支 出	(3) 減 価 償 却 費	(U)	0	0	93,809	105,647	100,994	100,906	99,902	100,523	101,735	102,927	102,912	102,881	102,802
	2. 営 業 外 費 用	(V)	6,426	2,972	2,670	2,885	2,736	2,718	2,696	2,623	2,559	2,511	2,348	2,207	2,075
	(1) 支 払 金	(W)	1,305	2,180	2,670	2,885	2,736	2,718	2,696	2,623	2,559	2,511	2,348	2,207	2,075
	(2) そ の 他 支 出	(X)	5,121	792	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	経 常 損 益	(Y)	48,383	50,494	142,049	150,924	146,551	146,699	145,894	146,681	148,100	149,534	149,614	149,717	149,786
	特 別 損 益	(Z)	4,561	-12,302	6,092	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	特 別 損 失	(AA)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	特 別 損 益	(AB)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	当 年 度 純 利 益（又は純損失）	(AC)	4,561	-12,302	6,092	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	繰 越 利 益 剰 余 金 又は 繰 越 損 失	(AD)	0	0	6,092	6,092	6,092	6,092	6,092	6,092	6,092	6,092	6,092	6,092	6,092
流 入	流 入 額	(AE)	0	0	3,096	26,326	47,201	54,351	50,249	49,950	48,642	48,690	48,510	49,497	50,435
	うち 未 収 金	(AF)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	流 入 額	(AG)	0	0	10,066	9,942	10,345	21,970	22,711	22,143	21,209	19,434	18,260	18,295	17,888
	うち 建設改良費	(AH)	0	0	9,953	9,942	10,345	21,970	22,711	22,143	21,209	19,434	18,260	18,295	17,888
	うち 一時借入金	(AI)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	うち 未 払 金	(AJ)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	流 入 額	(AK)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	流 入 額	(AL)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	流 入 額	(AM)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	流 入 額	(AN)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
果 積 欠 損 金 比 率	果 積 欠 損 金 比 率	(AO)	$\frac{(1)}{(A)-(B)} \times 100$												
	地方財政法施行令第15条第1項により算定した不足額	(AP)													
	地方財政法施行令第15条第1項により算定した不足額	(AQ)													
	地方財政法施行令第15条第1項により算定した不足額	(AR)													
	地方財政法施行令第15条第1項により算定した不足額	(AS)													
	地方財政法施行令第15条第1項により算定した不足額	(AT)													
	地方財政法施行令第15条第1項により算定した不足額	(AU)													
	地方財政法施行令第15条第1項により算定した不足額	(AV)													
	地方財政法施行令第15条第1項により算定した不足額	(AW)													
	地方財政法施行令第15条第1項により算定した不足額	(AX)													
地 方 財 政 法 施 行 令 第 15 条 第 1 項 に よ り 算 定 し た 不 足 額	地 方 財 政 法 施 行 令 第 15 条 第 1 項 に よ り 算 定 し た 不 足 額	(AY)	10,977	8,281	9,851	9,904	9,701	12,259	11,986	11,706	11,507	11,338	14,319	14,061	13,807
	地方財政法施行令第15条第1項により算定した不足額	(AZ)													
	地方財政法施行令第15条第1項により算定した不足額	(BA)													
	地方財政法施行令第15条第1項により算定した不足額	(BB)													
	地方財政法施行令第15条第1項により算定した不足額	(BC)													
	地方財政法施行令第15条第1項により算定した不足額	(BD)													
	地方財政法施行令第15条第1項により算定した不足額	(BE)													
	地方財政法施行令第15条第1項により算定した不足額	(BF)													
	地方財政法施行令第15条第1項により算定した不足額	(BG)													
	地方財政法施行令第15条第1項により算定した不足額	(BH)													
地 方 財 政 法 施 行 令 第 15 条 第 1 項 に よ り 算 定 し た 不 足 額	地 方 財 政 法 施 行 令 第 15 条 第 1 項 に よ り 算 定 し た 不 足 額	(BI)													
	地方財政法施行令第15条第1項により算定した不足額	(BJ)													
	地方財政法施行令第15条第1項により算定した不足額	(BK)													
	地方財政法施行令第15条第1項により算定した不足額	(BL)													
	地方財政法施行令第15条第1項により算定した不足額	(BM)													
	地方財政法施行令第15条第1項により算定した不足額	(BN)													
	地方財政法施行令第15条第1項により算定した不足額	(BO)													
	地方財政法施行令第15条第1項により算定した不足額	(BP)													
	地方財政法施行令第15条第1項により算定した不足額	(BQ)													
	地方財政法施行令第15条第1項により算定した不足額	(BR)													
地 方 財 政 法 施 行 令 第 15 条 第 1 項 に よ り 算 定 し た 不 足 額	地 方 財 政 法 施 行 令 第 15 条 第 1 項 に よ り 算 定 し た 不 足 額	(BS)													
	地方財政法施行令第15条第1項により算定した不足額	(BT)													
	地方財政法施行令第15条第1項により算定した不足額	(BU)													
	地方財政法施行令第15条第1項により算定した不足額	(BV)													
	地方財政法施行令第15条第1項により算定した不足額	(BW)													
	地方財政法施行令第15条第1項により算定した不足額	(BX)													
	地方財政法施行令第15条第1項により算定した不足額	(BY)													
	地方財政法施行令第15条第1項により算定した不足額	(BZ)													
	地方財政法施行令第15条第1項により算定した不足額	(CA)													
	地方財政法施行令第15条第1項により算定した不足額	(CB)													

投資・財政計画
(収支計画)

(単位:千円)

区 分		年 度	前々年度 (決 算)	前年度 (決 算)	本年度	R7 2025年度	R8 2026年度	R9 2027年度	R10 2028年度	R11 2029年度	R12 2030年度	R13 2031年度	R14 2032年度	R15 2033年度	R16 2034年度
資本的収入	資本的収入	1. 企業費平準化債	182,000	57,557	14,300	0	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000	0	0	0	0
		うち資本費平準化債	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		2. 他会計出資金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		3. 他会計補助金	55,977	21,327	9,000	15,000	13,000	0	0	3,000	3,000	2,000	0	0	0
		4. 他会計負担金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	資本的収入	5. 他会計借入金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		6. 国(都道府県)補助金	103,000	91,000	0	0	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000	0	0	0	0
		7. 固定資産売却代金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		8. 工事負担金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		9. その他	0	0	500	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
資本的支出	資本的支出	計 (A)	340,977	169,884	23,800	15,000	33,000	20,000	20,000	23,000	23,000	2,000	0	0	0
		(A)のうち翌年度へ繰り越される支出の財源充当額 (B)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		純計 (A)-(B) (C)	340,977	169,884	23,800	15,000	33,000	20,000	20,000	23,000	23,000	2,000	0	0	0
		1. 建設改良費	300,531	148,600	34,300	0	20,000	20,000	20,000	20,000	20,000	0	0	0	0
		うち職員給与費	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	資本的支出	2. 企業償還金	6,791	7,404	8,750	9,953	9,942	10,345	21,970	22,711	22,143	21,209	19,434	18,260	18,295
		3. 他会計長期借入返還金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		4. 他会計への支出金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		5. その他	8,915	19,723	0	5,854	5,936	5,989	6,043	6,097	6,152	6,208	6,263	6,320	6,377
		計 (D)	316,237	175,727	43,050	15,806	35,877	36,334	48,013	48,808	48,295	27,416	25,697	24,580	24,671
補填財源	補填財源	(E)	-24,740	5,843	19,250	806	2,877	16,334	28,013	25,808	25,295	25,416	25,697	24,580	24,671
		1. 損益勘定留保資金	0	0	10,690	806	2,877	16,334	17,867	18,411	18,836	19,256	19,254	19,248	19,233
		2. 利益剰余金処分	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		3. 繰越工事資金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		4. その他	0	0	8,560	0	0	0	10,145	7,397	6,460	6,160	6,443	5,332	5,439
	補填財源	計 (F)	0	0	19,250	806	2,877	16,334	28,013	25,808	25,295	25,416	25,697	24,580	24,671
		(E)-(F) (G)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		他会計借入金残高 (H)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		企業償還金残高 (H)	278,261	21,327	9,000	421,066	421,124	420,780	409,679	397,850	386,599	366,294	347,776	330,443	313,088
		計	0	0	431,019	421,066	421,124	420,780	409,679	397,850	386,599	366,294	347,776	330,443	313,088

○他会計繰入金

区 分		年 度	前々年度 (決 算)	前年度 (決 算)	本年度	R7 2025年度	R8 2026年度	R9 2027年度	R10 2028年度	R11 2029年度	R12 2030年度	R13 2031年度	R14 2032年度	R15 2033年度	R16 2034年度
収益的収支分	収益的収支分	うち基準内繰入金	41,967	29,911	55,171	53,669	53,673	51,028	51,893	52,864	53,694	54,525	51,637	52,023	52,410
		うち基準外繰入金	8,096	9,584	13,360	21,181	20,552	20,213	20,563	21,035	21,395	21,768	21,602	21,454	21,307
資本的収支分	資本的収支分	うち基準内繰入金	33,871	20,327	41,811	32,488	33,121	30,815	31,330	31,829	32,299	32,757	30,035	30,569	31,103
		うち基準外繰入金	55,977	21,327	9,000	15,000	13,000	0	0	3,000	3,000	2,000	0	0	0
	合計	うち基準内繰入金	52,600	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	合計	うち基準外繰入金	3,377	21,327	9,000	15,000	13,000	0	0	3,000	3,000	2,000	0	0	0
合計			97,944	51,238	64,171	68,669	66,673	51,028	51,893	55,864	56,694	56,525	51,637	52,023	52,410

投資・財政計画
(収支計画)

[illegible]

投資・財政計画
(収支計画)

区 分			年 度		(単位:千円)												
資本的収入	資本的支出	資本的収入	前々年度 (決 算)	前年度 (決 算)	本年度	R7 2025年度	R8 2026年度	R9 2027年度	R10 2028年度	R11 2029年度	R12 2030年度	R13 2031年度	R14 2032年度	R15 2033年度	R16 2034年度		
			1. 企業 うち資本費平準化債	償	0	9,443	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
資本的収入	資本的支出	資本的収入	2. 他会計出資金	金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
			3. 他会計補助金	金	18,000	12,429	0	19,000	17,000	15,000	13,000	13,000	9,000	4,000	0	0	0
			4. 他会計負担金	金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
			5. 他会計借入金	金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
			6. 国(都道府県)補助金	金	5,785	9,215	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
資本的収入	資本的支出	資本的収入	7. 固定資産売却代金	金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
			8. 工事負担金	金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
			9. その他	金	0	0	500	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
			計	(A)	23,785	31,087	500	19,000	17,000	15,000	13,000	13,000	9,000	4,000	0	0	0
			(A)のうち翌年度へ繰り越される支出の財源充当額	(B)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
資本的収入	資本的支出	資本的収入	純計	(A)-(B)	23,785	31,087	500	19,000	17,000	15,000	13,000	13,000	9,000	4,000	0	0	
			1. 建設改良費	費	11,570	18,658	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
			うち職員給与費	費	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
			2. 企業償還金	金	17,879	17,798	18,549	19,232	19,556	19,886	19,028	18,325	14,957	9,793	5,482	2,022	528
			3. 他会計長期借入返還金	金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
資本的収入	資本的支出	資本的収入	4. 他会計への支出金	金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
			5. その他	金	0	2,772	0	567	575	580	585	590	595	601	606	612	617
			計	(D)	29,449	39,228	18,549	19,799	20,131	20,465	19,613	18,915	15,552	10,394	6,088	2,634	1,145
			(E)のうち翌年度へ繰り越される支出の財源充当額	(E)-(C)	5,664	8,141	18,049	799	3,131	5,465	6,613	5,915	6,552	6,394	6,088	2,634	1,145
			1. 損益勘定留保資金	金	0	0	5,181	799	3,131	5,465	5,700	5,700	5,696	5,684	5,674	2,634	1,145
資本的収入	資本的支出	資本的収入	2. 利益剰余金処分額	金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
			3. 繰越工事資金	金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
			4. その他	金	0	0	12,868	0	0	0	913	215	856	710	414	0	0
			計	(F)	0	0	18,049	799	3,131	5,465	6,613	5,915	6,552	6,394	6,088	2,634	1,145
			(E)-(F)	(E)-(F)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
資本的収入	資本的支出	資本的収入	補填財源不足額	(E)-(F)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
			他会計借入金	高(G)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
資本的収入	資本的支出	資本的収入	企業償還金	高(H)	164,195	146,397	129,348	110,116	90,560	70,674	51,646	33,321	19,365	8,571	3,090	1,088	540

○他会計繰入金

年 度 区 分		前々年度 (決 算)	前年度 (決 算)	本年度	R7 2025年度	R8 2026年度	R9 2027年度	R10 2028年度	R11 2029年度	R12 2030年度	R13 2031年度	R14 2032年度	R15 2033年度	R16 2034年度
			〔 決 算 〕 見 込											
収益的収支分	うち基準内繰入金	20,916	20,529	25,569	14,926	14,689	13,482	13,294	13,117	12,954	12,845	11,661	11,729	11,834
	うち基準外繰入金	20,916	20,529	0	7,905	7,495	7,153	6,821	6,506	6,213	5,978	5,812	5,729	5,684
		0	0	25,569	7,021	7,195	6,330	6,473	6,611	6,741	6,867	5,849	6,000	6,150
資本的収支分	うち基準内繰入金	18,000	12,429	0	19,000	17,000	15,000	13,000	13,000	9,000	4,000	0	0	0
	うち基準外繰入金	18,000	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		0	12,429	0	19,000	17,000	15,000	13,000	13,000	9,000	4,000	0	0	0
合 計		38,916	32,958	25,569	33,926	31,689	28,482	26,294	26,117	21,954	16,845	11,661	11,729	11,834